

池田市総合計画審議会 自治総合部会② 次第

令和3年12月12日(日) 午前10時～
池田市役所3階議会会議室

1. 開 会

2. 案 件

- (1) 自治総合部会①における主要意見等について
- (2) 第7次池田市総合計画(案)のキャッチフレーズの公募について
- (3) その他

3. 閉 会

(配布資料)

- ・資料1 池田市総合計画審議会 自治総合部会② 参加者名簿
- ・資料2-1 第7次総合計画前期基本計画における施策体系案
- ・資料2-2 第7次総合計画前期基本計画施策シート
- ・資料2-3 自治総合部会①における主要意見等と対応方針案
- ・資料2-4 第7次総合計画前期基本計画における「まちづくりの進め方」・
「評価に基づく進行管理」・「施策の重点化」(案)
- ・資料3 第7次池田市総合計画(案)のキャッチフレーズの公募について
- ・資料4-1 池田市の行財政改革の取組について
- ・資料4-2 池田市行財政改革指針

資料 1

池田市総合計画審議会 自治総合部会② 参加者名簿

【総合計画審議会 自治総合部会委員】

No.	名前	フリガナ	第2回(12/12)
1	中川 幾郎	ナカガワ イクオ	出席
2	高野 恵亮	タカノ ケイスケ	出席
3	若本 和仁	ワカモト カズヒト	出席
4	庄田 佳保里	シヨウダ カオリ	出席
5	渋谷 修二	シブカワ シュウジ	欠席
6	門屋 正三	カドヤ ショウゾウ	出席
7	北川 淳也	キタガワ ジュンヤ	出席
8	清水 直樹	シミズ ナオキ	出席
9	岡田 正文	オカダ マサフミ	出席
10	石田 健二	イシダ ケンジ	出席

【事務局】

所属	役職	名前
総合政策部	部長	水越 英樹
SDGs 政策企画課	課長	岩下 晋平
	副主幹	藤本 有希
	主任主事	川本 有亮

【関係部】

所属	役職	名前
市長公室	公室長	西山 真

【オブザーバー】

(株)地域計画建築研究所

(総合計画策定支援事業者)

第7次総合計画前期基本計画における施策体系案

施策の柱	施策	掲載する取組	主な関係課	
1 価値を高め発信するまち	(1) 『環境共創』のまちづくり	① 環境学習の推進	環境政策課	
		② みどりの環境づくり	環境政策課、公園みどり課	
		③ 脱炭素・循環型社会の推進	環境政策課、業務センター、クリーンセンター	
	(2) 地域特性を活かしたまちづくり	① まちなかの魅力づくり	都市政策課	
		② 細河地域の活性化	都市政策課	
	(3) 都市活力の維持と活性化	① 農園芸の振興	都市政策課、農政課	
		② 商工業の振興	商工労働課	
		③ 勤労福祉の充実	商工労働課	
	(4) シティプロモーションの展開	① いけだの魅力発信とファンの創出	広報・シティプロモーション課、空港・観光課	
		② 観光の推進とイベント等の促進	空港・観光課	
	2 子どもと大人の未来を育てるまち	(1) 子ども・子育て支援の充実	① 母子包括支援体制の充実	子育て支援課、健康増進課
			② 障がいの早期発見・早期療育	発達支援課
③ 就学前教育・保育、放課後児童対策の充実			子ども・若者政策課、子育て支援課、幼児保育課、教育政策課	
④ 子どもと子育てを守る環境づくり			保険医療課、子ども・若者政策課、子育て支援課、健康増進課	
(2) 学校教育の充実		① 教育内容の充実	学務課、教育政策課、学校教育推進課、教育センター	
		② 教育環境の充実	教育総務課、教職員課、教育センター	
		③ 学校教育を支える地域づくり	教育政策課、教育センター	
(3) 生涯学習活動の推進と郷土愛の涵養		① 社会教育の振興	生涯学習推進課	
		② 歴史・文化資源の保存・活用	生涯学習推進課	
(4) 文化・芸術・スポーツ活動の推進		① 文化・芸術活動の促進	人権・文化国際課	
		② スポーツの振興	生涯学習推進課	
3 いきいきと暮らし続けられるまち		(1) 地域共生社会の実現	① 人権文化の醸成	人権・文化国際課
			② 男女共同参画の推進	人権・文化国際課
			③ 多文化共生社会づくり	人権・文化国際課
			④ 包括的な支援体制の構築	高齢・福祉総務課、生活福祉課、障がい福祉課、地域支援課
		(2) 高齢福祉の充実	① 地域包括ケアシステムの充実	高齢・福祉総務課、地域支援課、介護保険課
	② 介護保険制度の適正運用		介護保険課、地域支援課	
	③ 認知症対策の充実		高齢・福祉総務課、地域支援課、介護保険課	
	(3) 障がい福祉の充実	① 生活支援サービスの充実	障がい福祉課、保険医療課	
		② 社会参加の拡大	障がい福祉課	
		③ 優先調達の推進	障がい福祉課	
	(4) 保健・医療の充実	① 健康づくりの推進と生活習慣病の予防	国保・年金課、保険医療課、地域支援課、健康増進課、休日急病診療所	
		② 地域医療体制の充実	医療管理課、経営企画室	
		③ 医療保険制度の安定的運営	国保・年金課、保険医療課	
		④ 感染症対策の推進	健康増進課	
	4 地球環境と調和する安全・安心なまち	(1) 道路・公共交通の充実	① 道路整備と維持保全	都市政策課、交通道路課、土木管理課
			② 公共交通体系の整備	交通道路課
③ 交通安全対策			交通道路課	
(2) 快適な住宅・住環境づくり		① 良好な住宅ストックの供給促進	都市政策課、審査指導課	
		② 空き家の適正管理と利活用の促進	都市政策課	
		③ 公園・緑地の利活用	都市政策課、公園みどり課	
		④ 快適環境の保全	総合窓口課、環境政策課、業務センター	
(3) 上下水道の充実		① 安全で安定した水の供給	経営企画課、水道工務課、浄水課、水質管理課	
		② 下水道施設の更新・維持・保全	経営企画課、下水道工務課、下水処理場	
		③ 公営企業としての健全経営の推進	総務課(上下水道部)、経営企画課	
(4) 「危機への備え」の充実		① 地域の防犯・防災力の向上	危機管理課、予防課	
		② 都市防災機能の充実	危機管理課、都市政策課、審査指導課	
		③ 消防体制の強化	総務課(消防本部)、警防救急課、消防署	

施策の柱の名称	1 価値を高め発信するまち
施策の名称	(1)『環境共創』のまちづくり
関連するSDGsのゴール	
めざす姿	市民・事業者・行政が共に環境について学び、生物多様性が保たれた緑の都市環境、脱炭素・循環型で持続可能な社会環境を、共に創っている。
現状と課題	<p>(環境学習の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政・事業者・地域団体・市民とのネットワークで地域資源を活用した環境学習のプログラム開発や実践の支援を進めているが、小中学生向けにとどまらず、更なる対象拡大が求められている。 <p>(みどりの環境づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 景観や環境の保全の取組を進めているが、五月山は、市民レクリエーションの場としての機能も求められているとともに、都市のみどりとして大きな役割を果たしている保存樹木・保存樹林については、所有者等の適正管理を促進する必要がある。 伐採や再造林が適切に行われていない荒廃した山林が増えており、土砂崩れなどの災害を未然に防ぐ対策としての森林整備が求められる。 自然環境の多様な機能を活かしながら、官民連携や分野横断型で地域の複数の課題を計画的に解決していくグリーンインフラ推進事業を推進する必要がある。 池田の自然に関心をもってもらうことを目的に「池田の自然展」を開催し、市内で生物調査、自然観察、五月山保全などに取り組む団体の活動紹介などを行っているが、生物多様性に関する実態を新たに把握する必要がある。 <p>(脱炭素・循環型社会の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国が「2050年カーボンニュートラル」を表明したことを踏まえ、本市としても、脱炭素社会を構築し、2050年二酸化炭素実質排出量ゼロの実現に向けた取組を進める必要がある。 ごみ焼却施設の更新に向け、広域化や財源、そして建設地について検討する必要がある。また、焼却灰などの最終処分場の残余容量が少なくなっていることから、より一層、ごみ減量化の取組の推進が求められる。

取組の方針	<p>① 環境学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境学習基本方針に基づき、子どもを中心にあらゆる世代へと波及していく仕組みづくりを行う。 <p>② みどりの環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合的な自然環境・景観の保全と緑化の推進による「みどりの都市環境づくり」を進めていく。 人工林の整備や里山林の整備など計画的な森林整備を進めていく。 五月山緑地を含む、池田駅周辺を緑化重点地区と定め、五月山緑地などの公園緑地の整備、道路の街路樹や、また、大雨などの都市型災害に対する雨水貯留・浸透施設の整備や民有地緑化などを計画に位置付け、官民連携によりグリーンインフラ整備を推進する。 実態調査を継続的に行いながら、豊かな生物の生息する環境を保全し、人々の生活と多様な生物種が共生・共存できる環境整備に努めるとともに、協働の取組のもとで、市内の自然環境や生物多様性についての市民が学習できる機会をつくっていく。 <p>③ 脱炭素・循環型社会の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 2050年二酸化炭素実質排出量ゼロの実現に向け、環境にやさしい設備の設置及び購入費用に対して補助・助成を行うほか、市内公共施設等への再生可能エネルギー設備の導入を積極的に実施し、再生可能エネルギー由来の電力の使用についても検討する。 ごみの発生抑制と減量化、リユースと再資源化の、さらなる普及啓発・推進を図り、ごみの効果的・効率的な収集・処理体制の整備を行う。 3R推進センターにおいては、施設の認知度の向上や、地球温暖化防止・資源循環など環境に関しての普及啓発のためのイベントなどを開催する。 ごみ処理施設の効率的な維持管理に努めるとともに、関係機関との連携のもと、限りある最終処分場を有効活用するため、効率的なごみの中間処理を検討する。
市民の取組	<ul style="list-style-type: none"> 地域緑化の取組に参加する。 一人ひとりが、日常生活における環境への負荷の低減や、地球環境の保全のための活動に取り組む。 ごみの分別によるリサイクルの推進に努め最終処分量の減量化に努める。 ごみの発生抑制に向けて、食品ロスの削減や集団回収への参加等を通じて3Rに取り組む。
関連する分野別計画など	<p>池田市環境基本計画 環境学習基本方針 池田市緑の基本計画 池田市一般廃棄物処理基本計画</p>

施策の柱の名称	1 価値を高め発信するまち
施策の名称	(2) 地域特性を活かしたまちづくり
関連するSDGsのゴール	
めざす姿	<p>まちなかと細河地域が響きあい、住む人・訪れる人など誰もがその人らしく輝いて、「いけだの魅力」がたくさんの人をつかんでいる。</p>
現状と課題	<p>(まちなかの魅力づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 池田駅周辺及び石橋阪大前駅周辺の2地区において、地域拠点整備や街路の修景整備等を進め、コンパクトシティの推進や駅周辺のにぎわい創出等を図ってきた。駅周辺等のエリア価値向上や新型コロナウイルス感染症を契機とした変化・多様化するニーズへ対応するため、ゆとりある交流・滞在空間の形成とともに、「居心地が良く歩きたくなる(ウォーカブル)」まちなかづくりが求められている。 池田駅周辺ではマンション建設が進み、人口の増加・集約が見られる一方で、商店街等の商業機能の低下や、市街地からの五月山の眺望阻害などの問題も顕在化している。 <p>(細河地域の活性化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 細河地域では、植木産業の需要の低下や後継者不足に伴って遊休農地が増加し、資材置場などの乱立、地域の景観・環境の悪化、これらが地域活力の低下に結びつくといった負のスパイラルが生じている。五月山の自然環境や細河地域の田園環境は、都市近郊にありながら自然に触れることができる貴重な空間であり、将来にわたって維持し、いかながら地域活性化につなげていくことが求められている。

取組の方針	<p>① まちなかの魅力づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 池田駅周辺エリアにおいて官民連携のエリアプラットフォームを構築し、「まちなかウォーカブル」の推進やエリア価値向上による多様な人材の集積や投資を惹きつけるまちづくりをめざし、イベント等の社会実験も踏まえたソフト事業と使う側の視点に立ったハード整備を展開する。 市民のまちに対する愛着を醸成するとともに、「関係人口」「活動人口」の増加と、エリア価値向上等につなげるため、池田駅周辺での官民連携による取り組みなどを参考事例として、石橋阪大前駅周辺等その他の地域でもまちづくりに対する支援に努める。 市のシンボルである五月山の市街地からの眺望の保全や、地域特性、歴史文化を生かした良好な景観形成、保全に向け、市独自の景観計画の策定に取り組むとともに啓発活動等に努める。 <p>② 細河地域の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街化調整区域として保たれている景観や環境の維持保全と、新たな活用による地域活性化に向け、農園芸の振興策と官民連携による地域拠点づくりを検討するとともに、資材置場等の乱立抑制や、田園環境と調和した生活環境、地域コミュニティの維持・形成に向けたまちづくりに対する支援に努める。
市民の取組	<ul style="list-style-type: none"> イベント等の社会実験を踏まえたまちづくり活動に参加する。 良好な生活環境や地域コミュニティが維持・形成されるよう、地域主体のまちづくり活動や地域独自のルールづくり等を進める。 地域の良好な景観に関心を持ち、景観スポットの発掘や情報発信、景観に配慮した活動等を進めながら、良好な景観の形成に関する理解を深める。
関連する分野別計画など	<ul style="list-style-type: none"> 池田市都市計画マスタープラン 池田市立地適正化計画 都市再生整備計画 池田市市街化調整区域まちづくり基本方針 地域再生計画(官民連携による都市近郊農村地域の地域再生推進事業)

施策の柱の名称	1 価値を高め発信するまち
施策の名称	(3) 都市活力の維持・活性化
関連するSDGsのゴール	
めざす姿	細河地域や都市農地における農園芸が受け継がれ、「コロナ禍」を乗り越えて進化した多様な産業が、地域に新しい活力をみなぎらせている。
現状と課題	<p>(農園芸の振興)</p> <ul style="list-style-type: none"> 細河地域の植木産業、市街化区域の野菜栽培ともに、経営者の高齢化、農地の減少等によって生産量・出荷量とも減少し、農家の安定的な収入の確保が難しい状況にある。将来的には後継者不足が一段と深刻化すると同時に遊休農地の増加が懸念される。 食の安全・安心への関心が高まっているなか、地産地消へ向けた取り組みを進める必要がある。 <p>(商工業の振興)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響により市内の経済活動は落ち込み、経営ひっ迫の状況を耐え凌いでいる現状である。コロナ禍で通信販売の利用が加速する一方で、実店舗である商店街や個店に求められる魅力や役割について再構築していく必要がある。 商店街は単なる購買の場ではなく、他者とのふれあいや交流の場としても必要とされている。また、コミュニティ形成の機能にも注目し、商店街の存続を支援していくことが必要である。 自動車製造業、電子機器部品製造業などの企業や、国の先端研究機関である産業技術総合研究所が本市の工業を支える一方、小規模事業所が事業所全体の約7割を占め、工場も散在している。 市内に存在する事業者が経営継続のための有効な情報を的確に取得できるよう、工業団体との連携強化が課題となっている。 <p>(勤労福祉の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 雇用情勢は厳しい状況にあり、とりわけ障がいのある人や高齢者、ひとり親家庭の親、就労経験の少ない若者（就職氷河期世代含む）などの就労が困難な状況にある。 サービス残業や不当解雇など、労働者の権利侵害が問題となっている。 <p>(消費生活の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費者を取り巻く環境は、スマートフォンやインターネットの普及に伴って変化し、インターネットやSNSを介した消費者トラブルが増加し、悪徳業者の手法も複雑・多様化している。 高齢化が進む中、詐欺によるトラブルなどが増加している。

取組の方針	<p>① 農園芸の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> 細河地域の農園芸振興に向けて、植木産業や農業、農空間の保全、育成、活用に向けた方針を示し、農福連携事業の仕組み検討や、スマート農業の普及に努め、有休農地の積極的な活用促進、新たな雇用の創出を図り、農園芸を軸とした地域振興を図っていく。 都市近郊という立地の良さを生かして、安全・安心な良質で市場性の高い減農薬・有機農業を行い、大阪エコ農産物の認証を受けた地元野菜をPRするなど地産地消を推進するとともに、市街地の緑として農地を保全する。 大阪版認定農業者の認定促進、農業経営計画に係る支援、機械化・ICT化や生産方式・経営管理の合理化など、農業の経営改善と収入の安定化を促進するとともに、就農希望者に対する説明会・講習会の情報提供などにより、後継者や新規就農者の確保・育成を支援する。 <p>② 商工業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> 「コロナ禍」からの回復・新しい生活様式に則した産業活動を支援し、商工業の維持・成長の支援や起業の促進に取り組むなど地域経済の活性化を進める。 実店舗でしか体験できない付加価値を創り出す地元商店の魅力づくりや、商店街の存続や、市内商業の再構築に向けた取り組みに対する側面的支援を行う。 先進性や独自性のある企業を育成するほか、「いけだピアまるセンター」の企業育成室及びコワーキングスペースを活用し、創業あるいは他業種交流の促進を図る。 生産施設の高度化と健全経営の支援、また、中小企業を担う人材育成などのため、各種講座や融資制度の充実と情報提供による制度活用の促進に努める。 <p>③ 勤労福祉の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ハローワークや「とよの地域若者サポートステーション」などの関係機関と連携し、就業機会の増加と雇用促進及び安定を図るとともに、就労情報の提供や就労支援を行う。 「しごと相談・支援センター」における就労支援及び労働相談を充実させ、労働者の権利を擁護する。 <p>④ 消費生活の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費者被害の未然防止や拡大防止のため、地域団体と連携した出前講座などによる啓発を行うとともに、専門相談員の研修会や事例研究会などへの参加の機会を増やすことで、相談への対応力の向上を図る。
市民の取組	<ul style="list-style-type: none"> 市民農園等を通して、実際に農業を体験する。 市民自ら、地元産の野菜を積極的に購入し、地産地消を推進する。 伝統の植木産業についての知識を深める。 一人ひとりがそれぞれの視点で地元のまちの面白さを発見する。
関連する分野別計画など	<ul style="list-style-type: none"> 池田市農業経営基盤強化促進基本構想

施策の柱の名称	1 価値を高め発信するまち
施策の名称	(4) シティプロモーションの展開
関連するSDGsのゴール	
めざす姿	<p>本市の住みよさや、五月山をはじめとする豊かな自然、多様な文化や伝統、そして大阪国際空港などの魅力が広く発信され、市民生活の満足度の向上や、まちづくりに関わる人々の増加につながっている。</p>
現状と課題	<p>(いけだの魅力発信とファンの創出)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市は、高速道路網や鉄道、大阪国際空港など交通アクセスに恵まれており、五月山や猪名川をはじめとする豊かな自然や歴史民俗資料館、落語みゅーじあむ、逸翁美術館、小林一三記念館、カップヌードルミュージアム 大阪池田、ヒューモビリティワールドなど、様々な文化施設、また、池田城跡公園、久安寺などの史跡と言った多くの観光資源がある。これらの施設はそれぞれ個々には集客力があるので、市内全体を観光してもらう仕掛けづくりが必要である。 農業・自然体験など、多様な体験型コンテンツを有する事業所が複数あるが、対外に情報を発信できていない。 代表的な伝統行事である「がんがら火祭り」や地域に根差した「池田市民カーニバル」を活かした集客やまちの活性化が求められている。 ホームページや広報誌をはじめ、SNS など各種情報媒体を通じ市政情報を積極的に提供しているが、SNS のいっそうの活用をはじめ、各種情報媒体の特性を生かした情報発信、とりわけ、年代や目的などターゲットとマッチ情報発信がより必要とされている。 <p>(観光の推進とイベント等の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の魅力を広域的にネットワーク化する広域連携による観光促進も重要と認識しており、連携を促進するためにも知名度の向上が求められている。

取組の方針	<p>① いけだの魅力発信とファンの創出</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の特徴である、空港所在市としての都市との近接性を生かし、さらに世界的企業家等の起業家精神の醸成を図りながら、市内で様々な観光コンテンツを体験してもらえよう、都市型ワーケーションの展開を進める。 近隣市町村と連携をとりながら、空港機能を活用したまちづくりを推進する。 広報誌や各種刊行物の内容を一層充実させ、市政情報を積極的かつ効果的に発信する。ホームページや各種 SNS をそれぞれの特性に応じて積極的に活用し、市政情報や本市の魅力を市内外に発信する。マスメディアを活用し、市の PR を積極的に行う。 池田市観光案内所・大阪池田ゲストインフォメーションやオウンドメディア・SNSなどを活用し、情報発信の強化を図る。 子どもや若者、高齢者といった各年齢層や、外国人、障がい者（児）、子育て世帯など市民ニーズに合わせた情報発信を行う。各種媒体の持つ特性を最大限に活用し、ターゲットを設定・特化するなど効果的かつ戦略的な情報発信を行う。 <p>② 観光の推進とイベント等の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内を回遊してもらえるようアプリの活用や、周辺自治体及び企業との連携を図り、広域観光を推進する。 社会情勢の中で変化していく観光トレンドの情報収集をし、市内観光が適応するよう努める。 池田市観光協会ホームページの多言語表記や、他市の自治体においてほとんど先例がない取り組みとしてフードダイバーシティを推進し、インバウンドの誘致を図る。 観光協会を支援し連携を深めながら、様々な企画やイベントを行い観光の促進を図る。 「がんがら火祭り」などの伝統行事、池田市民カーニバルなど地域の活性化に寄与するイベントを開催する。
市民の取組	<ul style="list-style-type: none"> イベントや行事などに積極的に参加し地域の交流や活性化を図る。 観光ボランティアガイドなどに参加し観光客のおもてなしや池田市の魅力の発信を行う。 本市の歴史や文化などに興味を持ち、本市への愛着と関心を深める。 本市の魅力を市民一人ひとりが他者に広める。 市民が SNS など本市の市政情報や魅力を発信する。
関連する分野別計画など	<ul style="list-style-type: none"> 地域再生計画（池田市） 明日の日本を支える観光ビジョン（観光庁） 空港の設置及び管理に関する基本方針（国土交通省）

施策の柱の名称	2 子どもと大人の未来を育てるまち
施策の名称	(1) 子ども・子育て支援の充実
関連するSDGsのゴール	
めざす姿	<p>すべての子どもが健やかに、その子らしく生き生きと育ち、子育てする人は安心して子どもを産み育てられる環境で子育てを楽しみ、地域のみんが子どもが育つ喜びを感じている。</p>
現状と課題	<p>(母子包括支援体制の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 家族や地域内での子育ての知識・経験の共有が難しく、周囲に手助けが求めにくい状況があり、子育ての孤立を防ぐことが求められている。 産前産後の母親や乳児等対象の交流の機会の拡充が求められている。 <p>(療育・発達支援の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりのニーズに合った支援、それぞれのライフステージに応じた支援を行い、その人らしい自立した生活の充実を図ることが求められている。 重症心身障がい児や医療的ケア児について、身近な地域で通える親子通園の場が求められている。 <p>(子どもと子育てを守る環境づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童家庭相談件数の増加や支援対象世帯の多様化する課題に対応した体制整備が課題。 18歳までの子どもやひとり親家庭の医療費を助成している。 経済状況が不安定な支援を必要とする世帯に適切な支援を届けるための入り口が課題。 子どもの居場所づくりに係るこども食堂への支援を行うなど、子どもの貧困対策に資する取組を実施している。 <p>(就学前教育・保育、放課後児童対策の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 池田市内就学前教育について、幼児教育サポートチームによる乳幼児施設の訪問や研修会開催、小学校との円滑な接続の推進を図っている。訪問回数や研修内容の充実等さらなる取り組みの推進が課題である。 働き方の多様化や幼児教育・保育の無償化に伴い、保育施設入所を希望する世帯が増加している。これに比例して就学児童の保育需要も増加しており、それぞれの受け皿の確保が課題である。

取組の方針	<p>① 母子包括支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て世帯、とりわけ母子が孤立しないよう、妊娠・出産から子育てへと切れ目のない支援の充実を図るとともに、産前産後の母親の心身の健康の保持増進に努める。 <p>② 療育・発達支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 発達に支援が必要な子どもに対し、青年期に至るまで一貫した、支援を行うためのシステムを構築し、各関係機関との連携のもとで、「いけだつながりシート Ikeda_s」の利活用を推進し、専門職による療育・支援を行っていく。 児童発達支援センターにおいて、重症心身障がい児・医療的ケア児の受け入れをさらに進める。また、児童発達支援センターを中核とした地域支援を行うことにより、療育・発達支援の充実を図る。 <p>③ 子どもと子育てを守る環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童虐待に対応する専門職や職員の体制強化を進め、多様な機関との連携のもと早期発見・早期対応に努めるとともに、虐待の発生予防施策を充実させる。 18歳までの子どもとひとり親家庭の保険診療に係る医療費の一部を助成することにより、子育て世帯の医療費負担の軽減と、子どもの健全な育成と健康保持に努める。 ひとり親家庭の相談・情報提供機能の充実に努め、制度の周知と利用促進を図る。 地域子育て支援の推進とネットワーク構築を図る。 成長段階に応じた切れ目のない支援を行うとともに、支援の優先度の高い子どもに必要な支援が届くよう子どもの貧困対策の取組を推進する。 <p>④ 就学前教育・保育、放課後児童対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 就学前教育の充実、幼児教育を推進するため、幼児教育サポートチームによる乳幼児施設への支援体制のさらなる充実を図ります。また、市内小・義務教育学校との連携を推進し、子どもたちがスムーズに小学校生活へと移行できるよう支援します。 既存施設の認定こども園化や保育施設の整備、放課後児童対策の拡充を図る。 保育従事者の確保と適切な育成支援の提供に向けた研修の充実や巡回指導により、保育の質の向上に努める。
市民の取組	<ul style="list-style-type: none"> 適切な医療機関受診に努める。 地域全体で子どもたちが健やかに育つよう見守る。 地域・社会全体で子育てを応援し、次代の親となる子どもの健やかな育ちを見守る。
関連する分野別計画など	<ul style="list-style-type: none"> 第2期池田市子ども・子育て支援事業計画 第2期池田市障害児福祉計画 第6期池田市障害福祉計画 池田市教育ビジョン

施策の柱の名称	2 子どもと大人の未来を育てるまち
施策の名称	(2) 学校教育の充実
関連するSDGsのゴール	
めざす姿	小中一貫の教育システム・教育内容が充実しており、地域に見守られた安全・快適な学校で、児童・生徒が自らの個性や能力を伸ばし・可能性を広げながら成長している。
現状と課題	<p>(教育内容の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども同士のコミュニケーションが不足し、多様な体験を積み重ねる機会が減少している。新学習指導要領においても、個別最適な学びと協働的な学びが求められている。 ICT 機器を効果的に活用した授業研究をおこなうとともに、「確かな学力」の定着を図るため、教員のさらなる「授業力」の向上が求められている。 支援を要する子どもたちや外国にルーツをもつ子どもたちが増加している。 社会環境や生活様式の急激な変化により、心の健康、生活習慣病、アレルギー疾患や感染症等の健康問題が深刻化する中、健康に留意した教育の一層の充実が求められる。 <p>(教育環境の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校校舎及び屋内運動場の耐震化については平成 28 年度末で完了したが、施設の老朽化が進んでいるため長寿命化計画の方針に基づく施設更新など、必要な部分については、財政状況を考慮しつつ計画的に実施していかなければならない。 教員志望者が全国的に減少。教職員の継続的な新規採用・教職員の適正配置、広域人事、教員の能力向上が課題。 <p>(学校教育を支える地域づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会設置が平成 29 年 4 月より努力義務となっている中、池田市では現在、ほそごう学園に学校運営協議会が設置されコミュニティスクールとして運営している。今後、どのように拡大していくのか検討が必要。 学校・行政・家庭・地域・企業等複数の主体が連携し、子どもたちに多様な学習機会を提供することが求められている。

取組の方針	<p>① 教育内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学園による 9 年間を見通した教育課程の在り方や学習指導について、児童・生徒の発達段階に考慮した教育課程の編成・充実を図る。また、不登校児童生徒への対応やいじめ・虐待などの事案等についても適切に対応できるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの専門家による支援を進める。 自ら学ぶ意欲を高め、目標を達成するための行動選択や意思決定できる態度やライフスキルを育成するとともに、課題解決的な学習や体験的な学習の充実を図るほか、ICT 環境整備の一層の推進と ICT を活用した授業の指導方法や指導体制の改善によって「個に応じた指導の充実」を図る。 安全・健康に留意した交通安全教室や食育の充実を図るとともに、家庭や地域、関係機関等との連携のもとで、学校の教育活動全体を通じた学校安全教育を行う。 インクルーシブ教育の理念を踏まえた特別支援教育の充実や、日本語指導・キャリア教育や相談支援の充実を図る。 <p>② 教育環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校施設等の長寿命化の方針に基づき、計画的な改修による安全・安心かつ多様な教育ニーズに対応した学校施設の実現を図る。 教職員の継続的な採用を計画するとともに、学び続ける教職員を育成するために、教員養成セミナーの開講や、様々な課題に対応する力を身につける各種研修を開催する。 学校の安全設備の設置や整備等、学校の実情に応じた学校安全体制を推進するとともに、児童・生徒自らが安全に行動できる力を育成する安全教育を推進する。 <p>③ 学校教育を支える地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ほそごう学園で設置されている学校運営協議会を他の学園にも拡大し、地域とともにある学校として教育活動を進めていけるよう、協議会からの助言を生かした学校園づくりを行う。
市民の取組	<ul style="list-style-type: none"> 地域の見守り活動や、放課後・土曜学習などに取り組む。 一人ひとりの児童・生徒と関わりを持ち、地域でのつながりを大切にする。 地域の教育力向上に向け、家庭・学校・地域が一体となって、学校教育を支援する活動に参画する。
関連する分野別計画など	<ul style="list-style-type: none"> 池田市教育ビジョン

施策の柱の名称	2 子どもと大人の未来を育てるまち
施策の名称	(3) 生涯学習活動の推進と郷土愛の涵養
関連するSDGsのゴール	
めざす姿	<p>市民が生涯を通じて主体的に学び、その成果を地域での活動に生かすことで、「学びと活動の好循環」が生まれ、また、郷土の歴史や文化への理解を深めることにより、それらを自らの手で守り伝える意識が、市民一人ひとりに芽生えている。</p>
現状と課題	<p>(社会教育の振興)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「人生100年時代」を迎え、人々の生き方がより多様化していく中で、生涯にわたって学び続けられる環境づくりが求められている。 中央公民館では、主催講座をはじめ、各機関との連携講座を実施して、市民の生涯学習機会の充実を図っている。 図書館に求められるサービスは多種多様化しており、課題解決に役立つ資料・情報の提供や市民交流の場としての役割が期待されている。 児童館・水月児童文化センター・五月山児童文化センターは、特に青少年の健全な自発活動の促進を図るための施設として、指定管理者により民間のノウハウを活かした様々な事業が展開されている。他方、各施設は老朽化が著しく、社会情勢の変化に合わせた大幅な更新が必要である。 <p>(歴史・文化資源の保存・活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市には、貴重な文化財や伝統行事などの歴史文化遺産が数多く残されており、それらを活かした文化活動や継承活動が行われている。他方、こうした活動をさらに継続・発展させるとともに、市民の精神的拠り所としての歴史文化遺産を将来にわたって守り伝えていくためには、地域の人々が自らその保存・活用に積極的に寄与することが求められている。 本市は、人々の生活の中で積み重ねられてきた歴史・文化の継承に努めるとともに、それらに対する市民の理解と郷土への愛着を深めるため、歴史民俗資料館において展示や普及活動を行っている。今後さらに、多様な市民の学習や文化活動、相互交流を促進するため、施設や展示の機能を時代の変化に応じた形に更新する必要がある。

取組の方針	<p>① 社会教育の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育委員会のみならず、首長部局や大学などの教育機関、NPOなどの民間団体と連携することで、多様化・高度化する社会や市民のニーズに対応した講座や事業を実施するなど、市民の学習機会のさらなる拡充を図る。 公民館を社会教育推進の拠点施設と位置づけ、市民のニーズや生活環境の変化に即した講座や講演会を通じて、市民への情報発信を積極的に行う。また、美術展を継続的に開催し、市民の創作意欲と作品鑑賞を通して文化意識の高揚を図る。 デジタル資料を活用した図書館機能の充実を図り、高度化する情報社会に対応できる図書館サービスを提供するとともに、池田地域と石橋地域の図書館が連携し、地域住民に役立つ情報の発信や市民が交流できる図書館づくりに取り組む。 社会情勢の変化も踏まえ、学習活動や市民交流の拠点となる社会教育施設を計画的に整備するとともに、市民が学習の成果を地域社会に還元できる仕組みを作ることで、持続可能な地域づくりに繋がるよう支援する。 <p>② 歴史・文化資源の保存・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の貴重な歴史・文化遺産を保存・継承し、それらの歴史的・文化的価値を広く市民に周知することを通じて、ふるさとの歴史・文化に対する理解を深められるよう、歴史民俗資料館の機能更新を図る。 大学などの研究機関と連携しつつ、さまざまな形で市民が自らの地域の歴史・文化に触れる機会を提供することで、地域資源の保存・活用に対する意識向上と、文化・継承活動への主体的な参画を促す。
市民の取組	<ul style="list-style-type: none"> 参加及び講師として協力する。 生涯学び続ける姿勢を大切にする。 地域の歴史・文化や歴史文化遺産を知り、守り伝え、発信することを通して、次の世代に着実に継承する。
関連する分野別計画など	<ul style="list-style-type: none"> 池田市歴史文化基本構想 池田市教育ビジョン

施策の柱の名称	2 子どもと大人の未来を育てるまち
施策の名称	(4) 文化・芸術・スポーツ活動の推進
関連するSDGsのゴール	   
めざす姿	市民によるさまざまな文化・芸術・スポーツ活動が本市の新たな魅力や活動を生み出し、それらを通して地域や世代を越えた幅広い交流が生まれている。
現状と課題	<p>(文化・芸術活動の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 歴史と伝統の中で培われた本市特有の文化を継承するとともに、新たな創造・発展が求められている。 各種団体により多数の文化イベントが開催され、市民文化会館をはじめとする文化施設では市民による文化活動が盛んに行われている。 本市には歴史ある文化関係団体が多数存在するが、ライフスタイルや社会構造の変化から、構成員の高齢化や減少が見られる。地域で文化活動を担う人材の育成や、多様な市民のニーズに即して事業を展開していくことが求められている。 <p>(スポーツの振興)</p> <ul style="list-style-type: none"> 誰もが様々な立場でスポーツと関わる「生涯スポーツ」を推進しており、地域主体で様々なスポーツ・レクリエーション活動が行われて、多世代にわたる人々の交流の場となっている。 東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機として、若者を中心にニュースポーツやパラスポーツへのニーズ・関心が高まっているものの、現状では、組織化された団体が存在せず、日常的にプレーできる場所や機会も乏しい。

取組の方針	<p>① 文化・芸術活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化活動の主体である市民の活動を支援するとともに、文化やスポーツの分野で功績のあった市民へ奨励金を交付する。 文化振興団体等と連携し、より多くの市民が参加できる形で文化・芸術活動が継続的に行われるよう、関係団体への助言や、活動を担う人材の育成に努める。 文化施設を活用してさまざまな文化事業を実施することで、市民が活動の成果を発表できる場を設けるとともに、人々が文化・芸術に触れることができる機会を提供する。 <p>② スポーツの振興</p> <ul style="list-style-type: none"> 誰でも気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション事業を開催するなど、生涯スポーツを通して市民の健康づくりや生きがいづくりを推進する。 市民ニーズや生活環境の変化に合わせて、スポーツ施設の整備や維持を図るとともに、さまざまなスポーツに日常的に親しめる環境づくりや新たな指導者の発掘に努める。
市民の取組	<ul style="list-style-type: none"> 様々な文化・スポーツ活動への参加を通じて、地域活性化に貢献します。 文化・スポーツ活動について積極的に情報発信します。 文化・スポーツ活動の成果を定期的に発表します。
関連する分野別計画など	

施策の柱の名称	3 いきいきと暮らし続けられるまち
施策の名称	(1) 地域共生社会の実現
関連するSDGsのゴール	
めざす姿	人権文化の高まりのもと、誰もが住み慣れた地域で心豊かに生活し、地域社会の一員として、その人らしく輝いている。
現状と課題	<p>(人権文化の醸成)</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニケーションツールが多様化する中で差別事象も多様化し、誰もが被害者にも加害者にもなり得る可能性も拡大しているため、新たな法規制を含めた対応が求められている。 <p>(男女共同参画の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会のあらゆる分野において、依然として男女共同参画は十分ではなく、コロナ禍においては女性の貧困やドメスティック・バイオレンスの増加という形で、顕著に表れている。これを阻んでいる固定的な性別役割分担意識や社会の仕組みを解消・改善していくことが求められており、女性に対して意思決定過程への積極的な参画を促すエンパワーメントや、政策決定過程への女性の積極登用といったポジティブアクションを進めていく必要がある。 <p>(多文化共生社会づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国籍、文化的背景等にかかわらず、すべての市民が社会の対等な構成員として共に暮らすダイバーシティ社会の形成が進むなか、本市内の外国人住民の人口も増加している。外国人住民の生活上のサポートや地域市民との交流、相互理解のための取り組みがますます求められている。 <p>(包括的な支援体制の構築)</p> <ul style="list-style-type: none"> 複合的・複雑で対応が困難なケースも増加していることに加えて、経済的な困窮や社会的孤立が急増している。社会から孤立した人たちや支援を拒否する人たちへのアプローチが課題となっている。 自殺防止・予防のための啓発等を地域活動支援センターと協力して行っている。市民の誰もが自殺対策に関する正しい知識やその重要性を理解し、自殺防止の適切な対応ができるよう、情報提供や啓発を進めていくことが求められている。

取組の方針	<p>① 人権文化の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> 講演会や講座、啓発冊子の配布と合わせて、インターネット等の新たなツールを活用した啓発を充実させる。 人権擁護推進協議会、企業人権啓発推進員協議会、人権擁護委員会などの関連機関と連携を図り、啓発や人権相談の充実を図る。 <p>② 男女共同参画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画や「性」についての正しい知識について継続的な広報・教育・啓発活動を行うとともに、企業や官公庁における、管理職や政策決定の場への女性の積極登用を推進する。 配偶者などからの暴力の防止と被害者保護のための施策の強化を図る。 女性の問題に関わる相談事業を実施する。 <p>③ 多文化共生社会づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人市民が、地域の市民として生活できるよう、多言語による相談や日本語教室の実施等の支援を行うとともに、外国人市民と地域の市民が交流できる場所をつくり、相互理解の促進に努める。また、多文化共生の取り組みを行う団体や外国人市民と地域の市民との協働による事業を支援する。 国際的な視野を広げ、関心を高めるため、姉妹都市ローンセストン市（オーストラリア）、友好都市蘇州市（中国）との交流を継続するほか、国際協力について学ぶ機会を提供する。 <p>④ 包括的な支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域における生活課題に関する相談を、多機関の協働のもとで包括的に受け止め、支援する体制を整備する。 生活困窮者と生活保護受給者の個々の生活状況等を把握し、経済的自立に向けた支援や子どもの就学支援等を切れ目なく一体的に行う。 自殺対策に関する理解を広げるため、広報紙やホームページ等のメディアを活用した啓発活動を行うとともに、自殺対策を支える人材やゲートキーパーを養成する。
市民の取組	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画や人権問題について認識を深め、意識の向上に努める。 啓発や情報発信の中身についての提案を応募するとともに、講演会やイベントなどの企画運営に関わる。 地域による支えあいの取り組みに積極的に参加する。 外国人市民と日本人市民との交流会に参加する。 自殺対策を支える人材やゲートキーパーの養成の取り組みに積極的に参加する。
関連する分野別計画など	<ul style="list-style-type: none"> 池田男女共同参画推進計画「いけだパートナーシップ21」 第4期池田市地域福祉計画 池田市自殺対策計画

施策の柱の名称	3 いきいきと暮らし続けられるまち
施策の名称	(2) 高齢福祉の充実
関連するSDGsのゴール	 
めざす姿	いくつになっても住み慣れた地域で生き生きと活動でき、介護等が必要になった時には、包括的・継続的な支援体制がつくる安心のもとでサービスを利用し、自分らしい生活を継続できる。
現状と課題	<p>(元気高齢者)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病等の重症化を予防する取組みと生活機能の低下を防止するための取組みを一体的に実施する必要がある。 高齢者のフレイル状態の予防が課題となっている。 介護予防を通じて身近な場所で身近な人とのつながり・交流を持ち、活動の場が拡大していくような地域づくりに努めている。 <p>(地域包括ケアシステムの充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の困りごとについて、適切なサービスや機関へつながる仕組みの構築を進めている一方で、地域包括支援センターへの相談件数の増加、支援の長期化などにより、きめ細かな支援の維持・継続が課題となっている。 「老老介護」や「認認介護」の増加、また、「介護離職」の増加が見込まれ、その対応が求められる。 医療と介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に受けることができる体制づくりの重要性が高まっている。 <p>(介護保険制度の適正運用)</p> <ul style="list-style-type: none"> 住み慣れた地域で自立した生活をおくることができるよう、地域の実情や高齢者のニーズに応じたサービス提供基盤の充実に努めている。 サービス提供事業者に対する指導・監督などを必要に応じて実施している。 サービスの質を維持・向上させるためにはサービス従事者の確保も重要である。 <p>(認知症対策の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症の方やその家族が地域の住み慣れた環境で自分らしく暮らし続けるために、認知症に関する正しい知識と理解の促進に向けた啓発が重要である。 認知症になってもできる限り住み慣れた地域で安全に暮らし続けていくための取組みが必要である。

取組の方針	<p>① 元気高齢者</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民の主体的な健康づくりを支援するため、地域の団体や保健・医療・福祉の各関係機関と連携した活動を推進し、生活習慣病や認知症等を予防し、市民の健康寿命の延伸を図る。 介護予防に関する基本的な知識の普及啓発や、運動・栄養・口腔・生活機能全般に関する指導を行う。 健康への関心を高めることにより社会参加を促し、地域のつながり・交流を深める。 地域において市民全体の介護予防活動の継続・促進を図るため、地域の介護予防活動に取組む組織を支援する。 <p>② 地域包括ケアシステムの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅介護を行う家族の負担を軽減するため、各種サービスの利用を促進し、家族介護者のレスパイトケアを充実させる。 地域包括支援センターの機能強化を図るため、担当圏域や人員体制、業務内容などを総合的に見直すとともに、包括的支援体制の充実を目指し、医療・介護・福祉の関係機関や団体等との連携をコーディネートし、ネットワーク機能の拡充を図る。 <p>③ 介護保険制度の適正運用</p> <ul style="list-style-type: none"> 制度やサービス等に関する情報提供・相談体制を充実させるとともに、サービスの質の向上に向けて、給付の適正化やサービス提供事業者に対する指導・助言の強化、介護従事者に対する研修の充実などを行う。 介護保険給付の適正化を図るため、ケアプラン点検を実施する。 <p>④ 認知症対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症とその家族を支える「認知症サポーター」を養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進する。 市立池田病院や池田市医師会、かかりつけ医と連携し、認知症の早期発見・早期対応に取り組む。 地域住民の認知症への理解を深めるとともに、認知症高齢者の見守り・支え合い体制を強化し、認知症になっても誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくりに取り組む。
市民の取組	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の経験と知識を活かし、地域社会に貢献する様々な活動へ参加する。 認知症に対して正しい知識を持ち、当事者や家族の状況を理解する。 地域で困っている人がいたら、適切な機関に支援をつなぐ。
関連する分野別計画など	<ul style="list-style-type: none"> 第8期池田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

施策の柱の名称	3 いきいきと暮らし続けられるまち
施策の名称	(3) 障がい福祉の充実
関連するSDGsのゴール	
めざす姿	障がいに伴う介助・介護等の必要に応じてサービスを利用し、差別やバリアのない住み慣れた地域で、自分らしく生活・社会参画ができる。
現状と課題	<p>(生活支援サービスの充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者（児）とその家族が地域社会の中で、安心して暮らし、自立した生活を送ることができるよう、障がい福祉サービス等の給付を行い、福祉の増進に努めている。また、重度の身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・難病患者の医療費を助成している。 障がいの重度化や本人・家族の高齢化、親なきあとに備える体制づくりが課題となっている。 <p>(社会参加の拡大)</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会参加などの目的で外出する際に、障がい者が安心して外出できるよう外出支援サービスの充実を行い、障がい者の社会参加の促進に努めている。 障がい者の特性や能力に応じて地域社会の中で役割を担う地域共生社会の実現に向けた取り組みが必要である。 <p>(優先調達の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者の雇用の促進と働きやすい職場づくりを進めるため、関係機関と連携しながら、就労支援体制の確立に努めている。 障がい者の就労に向けての就労支援施策の充実のために、障がい者の就職や職業能力の習得、向上、就職後の安定就労など、相談支援体制づくりが必要である。

取組の方針	<p>① 生活支援サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者（児）とその家族が地域社会の中で安心して暮らし、自立した生活を送ることができるよう、ライフステージや障がいの状況、ニーズに応じた福祉サービスの充実を図る。 重度障がい者の健康の保持のため、重度の障がい者と難病患者の保険診療に係る医療費の一部を助成する。 <p>② 社会参加の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 若年層の障がい者の就労の場の確保、就労を継続するためのサポート体制の確立に取り組む。 成人期においても、生活機能の維持・向上を図るためのリハビリテーションを継続し、障がいの重度化を予防することで、地域で自立した生活が送れるよう支援する。 <p>③ 優先調達の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者就労支援事業所等の受注機会の拡大を図るため、障害者優先調達推進法に基づき、物品等の調達に努める。
市民の取組	<ul style="list-style-type: none"> 多様な障がいについて理解を深める。 障がいのある人もない人もお互いを尊重する。
関連する分野別計画など	<ul style="list-style-type: none"> 第5期池田市障害者計画 第6期池田市障害福祉計画 第2期池田市障害児福祉計画

施策の柱の名称	3 いきいきと暮らし続けられるまち
施策の名称	(4) 保健・医療の充実
関連するSDGsのゴール	 
めざす姿	すべての市民が健康に関心を持ち、自ら健康づくりに取り組んでいて、診療所や病院が機能に即して適切に利用され、地域の医療体制が保たれている。
現状と課題	<p>(健康づくりの推進と生活習慣病の予防)</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康への関心は非常に高いが、運動不足と感じている人が多く、運動習慣のある人は少ない傾向にある。 ライフステージに応じた健康情報の提供方法や情報を取捨選択できるサポートが必要。 池田市の各がん検診受診率は、全国・大阪府平均より低い状況が続いている。 新型コロナウイルス感染症の影響により、自粛生活の長期化と多くの人の活動低下が起こり、特に高齢者では身体機能の低下(フレイル)が問題となっている。市民の健康づくりに対する意識の向上や生活習慣病の予防、さらに地域医療体制の重要性が増している。 <p>(地域医療体制の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市立池田病院では、病床利用率が80%を超え、地域の診療所からの紹介率も70%を超えるなど、市域全体で高まる医療ニーズに対して一定の成果をあげているが、かかりつけ医や近隣病院等とのさらなる機能分担及び連携強化を図る必要がある。 2025年度を目標年度とする地域医療構想の実現に資するよう「公立・公的医療機関等でなければ担えない機能」の強化・充実が必要となっている。 急速な高齢化や生活習慣病の増加、また出産や子育て等に対応する適切な医療サービスが受けられるよう、医療体制の充実が求められている。 <p>(医療保険制度の安定的運営)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療費は増加傾向にあるため、医療保険制度の安定的な運営には、さらなる医療費適正化が求められ、予防・健康づくりの取組の着実な推進及び保険料収納率の向上が必要である。 国民皆保険を堅持していくため、医療保険制度の一元化が必要である。 <p>(感染症対策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染予防、重症化予防、まん延防止のため、定期予防接種及び新たな感染症に対する臨時の予防接種を速やかに実施することと、その体制づくりが求められている。

取組の方針	<p>① 健康づくりの推進と生活習慣病の予防</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病の発症及び重症化の予防に重点をおいた保健事業の充実を図るとともに、健康の維持管理に対する意識の啓発に努める。 特定健診・特定保健指導、各種がん検診の個別勧奨通知など、受診率向上に向けた取組を行う。 「健康いけだ21」の周知を図り、健康づくりの意識づけを行う。 運動教室や各種がん検診等の情報を、様々な媒体を活用し、効果的に発信する。 <p>② 地域医療体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 救急医療、小児医療及び周産期医療等の医療体制や、専門外来機能を充実させる。 より良い休日診療体制の構築に向けて、三師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会）との連携の強化に努める。 市域のみならず、二次医療圏も含めた診療所との連携強化に努める。 病院間のさらなる機能分担の進展に努めるとともに、各種専門機能を持つ病院や近隣の高度医療機関との連携強化を図る。 市立池田病院の安定した経営基盤づくりを進める。 <p>③ 医療保険制度の安定的運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 国民皆保険を安定的に運営していくために、健診結果や医療レセプトのデータ分析による疾病構造の把握や、高齢者の保健事業と介護予防との一体的な実施などにより、健康寿命の延伸と、医療費適正化を図る。 保険料収納率の向上のため、口座振替の促進、コンビニ納付やキャッシュレス決済の拡充に努めるとともに、個々の状況に応じた納付相談の実施、滞納者の実態把握と徴収強化に努める。 <p>④ 感染症対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期予防接種を実施し、予防接種で防ぐことのできる疾病の予防、蔓延防止に努める。 予防接種の勧奨通知や近隣市との覚書締結等により接種率の向上を図る。 保健所と連携して注意喚起の周知を行う。
市民の取組	<ul style="list-style-type: none"> 自分自身の健康を保つため、それぞれのライフステージに応じた健康づくりに取り組む。 がん検診や特定健診等を受診し、生活習慣病予防に取り組む。 かかりつけ医を持ち、適切に診療を受ける。
関連する分野別計画など	<ul style="list-style-type: none"> 第8期池田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 健康いけだ21 第3期池田市地域福祉計画 第2期池田市子ども・子育て支援事業計画 大阪府医療計画（大阪府地域医療構想）

施策の柱の名称	4 地球環境と調和する安全・安心なまち
施策の名称	(1) 道路・公共交通の充実
関連するSDGsのゴール	  
めざす姿	人と環境にやさしいユニバーサルな道路・交通体系が様々な都市施設間を便利に結んでおり、誰もが安心して快適に移動できる。
現状と課題	<p>(道路整備と維持保全)</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市の骨格を形成し市域の軸となる都市計画道路、市民生活と密着した生活道路の整備を進め、また、阪神高速道路池田線や新名神高速道路によって、近郊都市へのアクセス改善も進んだ。都市軸の重要な役割を担う都市計画道路や周辺道路の整備を進め、円滑な通行と防災空間の確保に努めている。 道路網を形成するための重要な役割を担っている本市の橋梁については、現在、約40%が建設後50年を経過しており、令和20年には90%を超える見込みとなっている。今後は、安全性を確保しつつ、コスト削減を図りながら、計画的な補修を行っていく必要がある。 <p>(公共交通体系の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の事故や、ながらスマホによる自転車と歩行者の事故が増加している。 駅周辺の放置自転車や違法駐車は指導啓発や移動を行うことで改善されている。 公共交通機関の利用者の減少による、公共交通ネットワークの縮小が懸念されている。 公共交通機関の各種施設や鉄道駅において、バリアフリー化が十分とは言えない状況である。 <p>(交通安全対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大阪府下の交通事故件数は減少傾向にあるものの各地で通学路等の重大事故が多発していることから、本市においても継続的な点検と早期の対策を実施していく必要がある。

取組の方針	<p>① 道路整備と維持保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点的および優先的に整備すべき路線を抽出し、国や府、近隣市と連携を図りながら計画的な道路整備と適切な管理を推進する。 駅周辺については環境や景観に配慮した道路整備を行うとともに、生活道路については地域のニーズに沿った維持補修を行い、道幅の狭い箇所については助成制度による狭あい道路の解消に努める。 道路橋梁や歩道橋については、劣化の進行状況に加え、緊急交通路や避難路の指定の有無、5年毎の定期点検の結果を基に計画を見直ししながら、耐震化や長寿命化のための補修を進めていく。 <p>② 公共交通体系の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 歩行者や自転車に配慮した道路空間の再配分を行う。 公共交通の補完、近距離の自動車利用の代替手段として自転車の積極的な活用を推進する。 すべての人が安心して快適に移動できるよう、バリアフリー基本構想を見直し、公共交通機関の各種施設や駅周辺道路などについて、ユニバーサルデザインに配慮した整備を行う。 地域公共交通計画に基づき、公共交通に係わる実証実験などを通じて、地域の特性に応じた交通の在り方を示し、交通ネットワークの充実を図る。 <p>③ 交通安全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 通学路や未就学児のお散歩コース等について、「池田市子供の移動経路交通安全プログラム」に基づき、道路管理者、警察、学校、こども園、PTA等と危険箇所を抽出するとともに、歩道の改良、グリーンベルト、道路標示等の交通安全施設の整備を行い、安全な通行を確保する。
市民の取組	<ul style="list-style-type: none"> 自分たちが普段利用する道路について、積極的に意見を出す。 道路に愛着を持ち、「公共施設の美化」の取り組みとして沿道の美化活動に参画する。 マイカーの利用を控え、積極的に公共交通機関を利用する。
関連する分野別計画など	<ul style="list-style-type: none"> 池田市バリアフリーマスタープラン 池田市交通バリアフリー基本構想 池田市自転車活用推進計画 池田市地域公共交通計画

施策の柱の名称	4 地球環境と調和する安全・安心なまち
施策の名称	(2) 快適な住宅・住環境づくり
関連するSDGsのゴール	     
めざす姿	良質で多様な住宅ニーズに対応できる、安全な住宅・住環境が形成・更新されていて、快適な住生活・地域生活の環境が保たれている。
現状と課題	<p>(良好な住宅ストックの供給促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公営、民営合わせて潤沢に住宅が供給されているが、古い賃貸住宅では空き戸数が目立っている。 市営住宅ストックの老朽化や入居者の高齢化が進んでいることから、高齢者の生活に対応した住宅ストックを確保するための建替えや改善が必要である。 高齢者世帯や母子世帯など、住宅に困窮している市民に対応するためには、公営住宅の供給だけでなく、民間賃貸住宅の活用が必要である。 既成市街地を中心に木造老朽住宅が密集する地域では、都市防災や居住環境などの観点から、安全・安心で良好な住環境の整備が求められるほか、住宅整備に関しても、環境問題への配慮が求められる。 <p>(空き家の適正管理と利活用の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年の住宅・土地統計調査において、本市の空き家の数は 6,660 戸、空き家率は 12.5% となっており、今後の人口減少や高齢者世帯の増加に伴う空き家の更なる増加が懸念される。 <p>(公園・緑地の利活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園や緑地には、環境・防災・健康・歴史・文化・賑わい創出などさまざまな役割が求められ、また、市内の各施設の老朽化も進んでいることから、その整備にあたっては、地域住民のニーズの反映とともに、機能分担や統廃合による集約化を図るなど、計画的な事業の展開が必要である。 頻発化する大規模災害の影響による公園樹の倒木の被害を防止するため、適切な管理が必要である。 <p>(快適環境の保全)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の環境を監視するために、大気、水質、騒音、振動の状況について継続的に測定を行っている。これまでの取組により確保した衛生的な生活環境を維持するために、害虫対策をはじめとする公衆衛生対策を継続する必要がある。 本市の南部には大阪国際空港が位置していることから、周辺地域における騒音対策が必要である。 葬儀施設の老朽化が進んでおり、また、家族葬及び直葬といった葬儀の形態が増加傾向にある。

取組の方針	<p>① 良好な住宅ストックの供給促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 長期的な視点に基づいた市営住宅の管理や維持保全を行い、住宅ストックの建物の安全性の向上やバリアフリー化を推進する。また、社会情勢の変化、住宅困窮者の状況を踏まえ、市営住宅の目標管理戸数の見直しを継続して行うとともに、住宅関係機関と連携し、良質な公的住宅の供給に努める。 民間賃貸住宅市場において、高齢者や障がいのある人、低額所得者、子育て世帯、外国人等の住宅確保要配慮者が安心して住まいを確保できるよう、不動産事業者等と連携して、住宅セーフティネットの充実に取り組む。 建築基準法の遵守など適切な行政指導を行うほか公的助成や優遇税制により、住宅のバリアフリー化や住宅の耐震化、長期優良住宅の建設の促進、住宅の省エネ化を促進する。 <p>② 空き家の適正管理と利活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の生活環境に深刻な影響を及ぼしている空家等の適正管理を促進するための指導や意識啓発を行う。また、空家等対策に取り組む関係団体や民間事業者等との連携のもとで、空き家の所有者等を対象とした利活用に関する情報提供や活用意向の掘り起こしを行うほか、老朽危険空家の除却を促進する。 <p>③ 公園・緑地の利活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民のニーズを反映し、都市公園の機能や配置の再編、未着手の都市計画公園緑地の必要性等を踏まえながら、公園緑地の統廃合も視野に入れた公園緑地整備を推進する。 民間活力を導入し、指定管理制度に加えて設置管理許可制度を導入した新たな制度に基づく公園管理を民間事業者に委託することで、公園の維持管理コストの縮減と市民サービスの向上を図る。 <p>④ 快適環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 大気、水質、騒音、振動、その他の有害物質についての環境監視を継続して行うほか、まちの環境美化や不法簡易屋外広告物の除去等に努める。 公衆便所の維持管理、害虫駆除、飼犬登録、狂犬病の発生及び蔓延防止並びに飼犬の適正飼養、野良猫の不妊・去勢手術に対する助成など、公衆衛生の保全に努める。 葬祭場の運営にあたっては、家族葬及び直葬の増加に伴う葬儀の多様化に対応するとともに、葬儀施設については、計画的に修繕や改修等を進める。
市民の取組	<ul style="list-style-type: none"> 住宅に関する知識を深め、自らの住生活の質を高めるとともに、地域コミュニティの担い手として、地域の居住魅力の向上に努める。 空き家等に関する知識を深め、市が推進する空き家等の対策を認識し、対策の推進に協力する。 危険害虫の知識と適切な駆除方法を習得する。
関連する分野別計画など	<ul style="list-style-type: none"> 池田市住宅マスタープラン 池田市空家等対策計画 池田市住宅・建築物耐震改修促進計画

施策の柱の名称	4 地球環境と調和する安全・安心なまち
施策の名称	(3) 上下水道の充実
関連するSDGsのゴール	
めざす姿	安全な水道水の安定供給と、下水処理による公衆衛生・公共用水域の水質保全・浸水防除が保たれ、次世代につながる健全な水循環が実現している。
現状と課題	<p>(安全で安定した水の供給)</p> <ul style="list-style-type: none"> 更新時期を迎えた施設や設備、老朽化した管路の更新を行うとともに、基幹施設の耐震化を実施している。 猪名川、余野川の2水源に加え、危機管理体制の充実のため大阪広域水道企業団からの受水を行い、複数水源を確保している。 安全な水道水を供給するため、水質基準の自己検査項目を拡充し、安定した水質を確保している。 持続可能な府域水道事業の構築に向け、府域一水道の検討がなされている。 <p>(下水道施設の更新・維持・保全)</p> <ul style="list-style-type: none"> 下水道計画区域内普及率は100%に達し、水洗化と公共用水域の水質保全が確保されている(一部未整備地区があるため汚水整備の普及率は99.9%)。 下水道施設は整備後50年以上が経過し、公衆衛生、水質保全及び良好な水環境の確保をする上で、老朽化対策・耐震化が課題。 <p>(公営企業としての健全経営の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設や設備更新にかかる費用の増加及び節水意識の定着による水道料金・下水道使用料収入の減が見込まれるため、経営の健全化に向けて検討を行い、事業の効率化、組織体制の見直しを図っている。 中長期的な視点から経営の健全化を実現するため、池田市上下水道事業経営戦略に基づき事業を実施し、さらなる経営健全化に取り組んでいる。 災害時等においても上下水道サービスを確保するために池田市上下水道BCPに基づき、毎年訓練を実施し、進捗管理・拡充をしている。

取組の方針	<p>① 安全で安定した水の供給</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時の被害を最小限に抑えるため、避難所等重要給水施設への管路更新を優先する。 中長期的な水需要の動向にあわせた事業を計画的に実施する。 水源の維持(猪名川、余野川、大阪広域水道企業団水)・水質管理体制の強化 池田市上下水道BCPに基づき地震や濁水、水道管事故、感染症への対応等、非常時のサービス水準を向上させる。また、近隣市町との連携体制の充実を図る。 <p>② 下水道施設の更新・維持・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 公衆衛生の確保のため下水道施設の老朽化対策及び耐震化対策を進める。 公共用水域の水質保全のため、安定した放流水質の維持に努めるとともに、下水処理の再構築の検討を継続し、最新技術の導入によりさらなる省エネ、省コスト化及び温室効果ガスの低減をめざす。 池田市上下水道BCPに基づき地震、浸水、感染症への対応等、非常時のサービス水準を向上させる。また、近隣市町の下水道管理者や流域下水道管理者との連携体制の充実を図る。 <p>③ 公営企業としての健全経営の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営の合理化に努め、財政基盤の強化を図り、中長期的な視点で水需要の動向を踏まえた健全な事業運営に努める。 施設整備にかかる財源を確保するとともに、組織体制の強化、人材確保等を図る。 財政運営上必要な資金を確保するために、受益者負担の原則、世代間負担の公平性の観点を踏まえながら、適切な水道料金・下水道使用料のあり方について適宜見直しを図る。 将来の府域一水道を見据えた上で、近隣市との連携について検討し、池田市における最適な事業運営のあり方について検討する。
市民の取組	<ul style="list-style-type: none"> 上下水道サポーター会議や施設見学会、アンケート調査などに積極的に参加する。 水道に対する理解を深め、水資源を大切に意識を持つ。 下水道の仕組みを理解し、家庭や店舗等における排水について意識を持つ。 防災について関心を持ち、自助・共助・公助について理解し行動する。
関連する分野別計画など	<ul style="list-style-type: none"> 池田市上下水道ビジョン 池田市上水道施設整備計画 池田市池田処理区公共下水道事業計画 池田市猪名川流域関連公共下水道事業計画 池田市上下水道事業経営戦略 池田市上下水道BCP 池田市国土強靱化地域計画 池田市地域防災計画

施策の柱の名称	4 地球環境と調和する安全・安心なまち
施策の名称	(4)「危機への備え」の充実
関連するSDGsのゴール	
めざす姿	「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識のもと、市民・事業者・行政の協働の体制において、常日頃から災害などへの備えができています。
現状と課題	<p>(地域の防犯・防災)</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属池田小学校で発生した無差別殺傷事件から20年が経過し、これからも、池田警察署や防犯委員会及び各関係機関と協力関係を築き上げるとともに、安全パトロール、防犯カメラの設置等の継続した対策により、本市の安全安心を貫く必要がある。 過去の災害を教訓に、ハザードマップやマイタイムラインなどを更新し、市民に分かりやすく周知するとともに、理解を深める必要がある。 市民の防災に対する意識が向上し自主防災組織が年々増えているものの、空白地域も存在しており、全地域での設置を促進する必要がある。 住宅用火災警報器の市内での設置率が83%（令和3年4月1日現在）にとどまっている。 <p>(都市防災機能の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大型台風や線状降水帯、東南海・南海地震の影響により各地で大規模な災害の発生が懸念されるなか、河川整備や土砂災害対策、耐震対策等のハード整備を進めるとともに、避難施設の機能及び避難体制の強化やハザードマップの更新、タイムラインの作成等のソフト整備を充実させる必要がある。 <p>(消防体制の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の防災拠点となる消防庁舎及び消防団施設の老朽化が進行している。また、有事に備えるために、消防車両や資機材の更新や保守点検を、適切に進める必要がある。 全国的に消防団の加入率が低下する中で、今後は、定員を満たせない状況が見込まれる。 救急需要の増加に伴い、他市からの救急受援件数が増加している。 搬送患者に適切な処置を施せるよう、継続した救急救命士の育成とスキルアップのための教育が必要である。
取組の方針	<p>① 地域の防犯・防災力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民、地域団体等と連携し、凶悪犯罪から児童・生徒を守るセーフティーキーパー事業の継続などにより、安全で安心なまちづくりを進める。また、自主防災組織と消防団の連携を図り、地域住民とともに地域全体の防災力を高める。 防災行政無線、緊急速報メール、SNS等の情報伝達手段により、緊急情報を確実に住民に伝える体制

を整備する。また、住民が災害の危険性を事前に把握できるよう、被害想定の見直し等に応じ、洪水ハザードマップ等を改訂し、周知する。

- 住宅防火対策として、高齢者宅の訪問及び防火指導並びに防火診断を継続して行い、一般家庭に対しても放火に対する対策等を指導し、防火・防災意識の啓発を行うとともに、住宅用火災警報器の積極的な設置促進を図る。
- ② 都市防災機能の充実
- 管理施設（庁舎等）や避難施設の耐震化、老朽化対策や環境整備及び災害時の電源確保等を維持・推進するとともに、災害発生時においても、実効性のある業務継続体制を確保するため、必要な教育、訓練等を行い、また、適宜、業務継続計画（BCP）や各種マニュアルの見直しを行う。
 - 被災時への備えとして、関係機関と連携して要配慮者への支援体制とともに、応援・受援体制の整備を進める。
 - 施設構造物、建築物などの耐震化・不燃化を通じて、災害に強いまちづくりを推進するために、補助制度の情報などを広報誌や市ホームページ等により発信する。
 - 国や府に対して、土砂災害対策である土石流対策や急傾斜地対策や、浸水対策である治水対策の推進を要望する。
 - 流域治水の考え方にに基づき、河川からの洪水や内水氾濫による浸水対策として、水処理施設の機能強化や耐水化対策を検討するとともに、集中豪雨などによる内水氾濫による浸水被害を軽減するための、雨水貯留施設の整備を推進する。
- ③ 消防体制の強化
- 消防体制の充実に向け、防災拠点となる消防庁舎及び消防団施設や、適正な人員確保の在り方についての検討を進める。
 - 消防車両、消防・救急・救助各資機材及び個人装備を計画的に整備・更新する。
 - 指令業務の共同運用により、相互応援体制の強化及び大規模災害時の対応能力の向上を実現する。
 - 常時、救急4隊を運用することで他市からの救急受援件数を抑制する。

市民の取組

- 地震などの大規模な災害に備え、必要に応じ住宅等の耐震化、不燃化対策や住宅防火対策及び放火対策に努める。
- 災害時、通常時の消防団の活動を通じ、地域防災の要である消防団への協力し、理解を深める。
- 救急車を適正に利用する。

関連する分野別計画など

- 池田市地域防災計画
- 池田市国民保護計画
- 池田市国土強靱化地域計画
- 池田市住宅・建築物耐震改修促進計画
- 池田市都市計画マスタープラン
- 池田市橋梁長寿命化修繕計画

自治総合部会①における主要意見等と対応方針案

該当箇所		主要意見等の内容	対応方針案 (○：会議中の発言、●：持ち帰り対応)
全般	—	—	「優先」という表現については、「先行」としたほうがよい。「優先」とすれば、他はやらないと捉えられる。特別な予算を手当する先行的整備と、管理水準を踏まえた適宜整備の両方が必要。
	—	—	「優先」という言葉が使われていることがあるが、できるだけ全体を対象とした計画や手当のルールがあって、先行するという表現（内容）にされた方がよいと思う。優先事項が定めれば、効率的に課題が減少するといった印象があるのだけれど、優先事項を選択するための手順は、検討項目の絞り込みであって全体最適に近づくものではない場合が多いと思う。本当に効率化し、市民の納得も得たいのであれば、多少面倒であっても、検討範囲を広げて最適化し、実施順序を決定するというルートが望ましいと思う。
	—	—	市としてのミニマムの設定が必要で、優先=他の切り捨てとなってはいけない。削る・切るが強調されると、だいたい誰もが削られる側だと感じる。ミニマムを明らかにすることで、安心感につながる。SDGsの誰も取り残さない、何とかする水準。
	—	—	切る・削るから転換して、計画通りやれば面白くなるといった、やる気の出る計画にしてほしい。
	—	—	行政の権限行使に係るものも含めて、すべての政策・施策に市民参画と協働の余地があることを踏まえてほしい。
	—	—	複数の施策をコラボさせ、取組の一層の充実を目指してはいかか。方法としては、関連する施策という欄を設けて施策番号を記載しておくなど。
	—	—	「優先」という言葉が使われていることがあるが、できるだけ全体を対象とした計画や手当のルールがあって、先行するという表現（内容）にされた方がよいと思う。優先事項が定めれば、効率的に課題が減少するといった印象があるのだけれど、優先事項を選択するための手順は、検討項目の絞り込みであって全体最適に近づくものではない場合が多いと思う。本当に効率化し、市民の納得も得たいのであれば、多少面倒であっても、検討範囲を広げて最適化し、実施順序を決定するというルートが望ましいと思う。
	—	—	施策シートで何度も「市民」という表現があるが、地域や団体が欠けているように感じられる。
	—	—	今更ということかも知れませんが、4本の柱の順序についてです。基本的施策に価値を付加、高める施策という位置づけのものであるとするならば、柱の順序は、柱2⇒柱3⇒柱4⇒柱1がいいのではないかと。
柱3	(1) 地域共生社会の実現	男女共同参画の推進	法律があるとはいえ、男女の別でいうのは、古い。国より先行して変えるべき。
まちづくりの進め方	(1) SDGsの推進	ESG投資には経営を挙げて叫ばれているところだが、SDGsは2030年になったら見事に達成できているというのではなく、だんだんぼやかして2040、2050の目標として見直されていくもの。ポストSDGsへの変化等への即応性が重要ではないか。	●ご指摘のとおり、時間の経過とともに、新たな課題や目標の発生は当然考えられるため、SDGsも見直されていくものと考えている。SDGsには一人一人が取り組み、実践していきながら、ゴールに近づくことが重要であると捉えている。
		自治体経営を国際基準で進めるのはよいことだ。	●SDGsをベースに池田市ならではのSDGsを実践していくことが重要だと考えている。
		SDGsは最低条件として捉えて、その先を描いていくべきもの。	
		ウェディングケーキモデルがいちばんわかりやすいと思っているが、自然資源の上に人間社会があり、その上に経済がある。「統合的に」となったのはわかるが、踏まえられたい。	●自然環境なくして人間社会や経済は成り立たないというご指摘だと思う。SDGsにおける環境、経済、社会の3側面を考える際に留意したい。
	(2) みんなで取り組むまちづくり	「行政」の中に、指定管理者など専門的な部分を民間が担っているものが増えているなかで、プラットフォームというのは難しい。	○プラットフォームビルダーの考え方は大事だと思っている。
		外部専門人材をどう活かすか。分野横断で縦割りでスムーズにいかないところを改善するか。	●外部専門家との共創、協働は各事業において実施しているケースもあるが、政策立案の段階においても同様の取組ができると良い。
		情報の公開と発信は、意識して使い分けられたい。	●情報公開は市民の権利として充実させるべきものであるため、情報発信とは使い分けたい。
		行政が「プラットフォームビルダー」としての役割を果たすための具体的な取り組み、仕組み、事業などはどのようなものを想定されているのか。（例えば、施策の柱1-（2）の「官民連携のエリアプラットフォーム」など？）	●池田市SDGs推進プラットフォームを立上げるため、11月にステークホルダーの皆様にお集まりいただき会議を開催したところ。プラットフォーム設立の目的は、SDGsの達成に向けた行政・企業・団体等による幅広い活動の推進のため、SDGsの達成に向けた活動に取り組んでいる、または関心を持っている会員同士の交流や情報交換を通じて、各々の活動の活性化を目指すとともに、地域課題の解決を図ることとしている。
		「新たにまちづくりに参画する人や団体を増やす」ために、多様な主体と情報等を共有するための取り組み以外には、どのような取り組み、仕組みなどを想定されているのか。（前述のプラットフォームビルダーとしての役割とも関連するかと思うが）	
		「みんなで取り組むまちづくり」の実現に必要なと考えられる中間支援機能については、総合計画上ではどのような位置づけになるのか。	●中間支援機能に関する総合計画上の位置付けとしては、「みんなで取り組むまちづくり」の中に、その理念として「プラットフォームビルダーの役割」や「みんなの連携の促進」などの表現を盛り込んでいるところ。具体的課題としては、NPO等だけでなく、自治会や各地域のコミュニティ推進協議会まで幅広く支援とともに、それらの連携を促進などがあるものと認識しているが、どこまで書き込むかは今後検討したい。
社会課題解決のプロトタイピングと社会実験の場を提供するよう努力すること、プラットフォームビルダーとしての市の役割に加えてみてはどうか。複雑化する社会課題に対してはこうした取り組みが重要とされているし、すでにいくつか取り組みをされているようなので、それを見える化し拡大させるという意味もある。	●自治体として、フィールドを提供することは一つの重要な役割と考えているため、見える化することで周知をはかり、人を呼び込むきっかけにしたい。		

(3) 持続可能な都市経営		「負担の先送り」など後ろ向きな表現が多い。	○将来世代への負担については、根拠の分からない報道も多い。人材面、働き方改革、ハードの老朽化など、市民に分かりやすくしたい。
		単年度決算で今だけ・今年だけ・自分のところの会社だけ、ではいけない。行政経営は将来世代に波及的に責任を担うべきもので、無限責任経営である。将来世代への贈り物などに表現も検討されたい。	
		将来世代への負担は金だけではない。ズタズタな社会システムを残してもいけない。	●将来世代の立場に立って、都市経営を進めていくことが重要であると考えている。社会システムや資本についても、人口や年齢構成が変わることを念頭に置いて、再編・構築していくことが必要だと認識している。
		制度資本、環境資本を残すという表現があってもよい。	
		優先・先行とはコストだけではない真の合理化ということで、例えば、人口構造に即して公共施設を再配置することなどである。	●ご意見のとおり、公共施設は使用目的を複合化し、様々な用途に供用できるようにすることが主流となりつつあるため、合理化を進めていきたい。
		環境・制度・アーバンインフラといった資本、さらには社会関係資本（ソーシャル・キャピタル）など、21世紀型の資本の概念、コストダウン以外の事業の合理化を図る必要がある。	○金以外の資本に関して、金に換算すると大事なものを無くしていると感じることもある。
		プロジェクトごとに分野横断して取り組むという視点を。	●新たな課題や社会的なトピックスは複数の分野にまたがる複合的な問題が絡んでいることが多く、既存の枠組みでは対応が難しい場合もあるため、分野横断型の事業をプロジェクトとして位置付ける必要もあると認識している。
	災害時にどうするかというまちづくりの予測、起こった時にできていたことがストップし、SDGsのいくつかが危機になった状態でのレジリエンスを根底に据えてほしい。	●災害時の行政の機能維持については、池田市国土強靱化地域計画をはじめ、各分野別計画でその方針を記載しているところ。現状の施策体系では、「地球環境と調和する安全・安心なまち」における施策シートの取組方針にその要素を盛り込んでおり、横串として「まちづくりの進め方」内に位置付けてはいない。	
計画の実効性の確保	全体	P D C A サイクルを基本とした施策の管理・効果の検証を担保するための具体的な仕組み（庁内体制・庁外を含めた体制等）はどのようなものを想定されているのか。特に、「Action」の部分、検証結果を施策・事業等のブラッシュアップ、スクラップ&ビルドにどのようにつなげていくのかが気になる。	●庁内における評価としては、毎年度の施策評価に加え、最終年度には市民意識調査結果も踏まえて総括を行い、また、外部からの評価としては、市民意識調査に加えて、内部評価の総括を踏まえた池田市総合計画審議会での評価を予定している。そして評価の結果は、毎年度の予算編成に活用する他、最終年度の各評価は、後期基本計画の策定につなげたい。
		2つ目の表題「計画の実行性の確保」中の『実行性』と、すぐ後文中の『実効性』は使い分けているのか。	●意図しない使い分けであったため、表現を統一又は修正する。
(1) 施策の評価		施策の管理と効果検証のためには、プロジェクトマネージャーを配置して、その下の進捗管理を回していく必要がある。	●市役所では課長がその立場に当たると想定されるので、進捗管理を適切に行うことにもより注力するべきと考えている。
		市民とのコミュニケーションは難しい。福祉は充実させたほうがいいのかと訊かれたら、いいと応える。50年来池田に暮らしていて不自由を感じていないが、どうですかと訊かれるとけしからん、と実態に即さない反応が返ってくる。	●日頃から市民と顔を合わせて、コミュニケーションが取れる関係になることが重要だと感じている。市民との密なコミュニケーションにより、より実態に即したご意見を頂戴できると考えている。
		内部評価レベルでは、ポスト評価と生産量評価となる。アウトカム評価が必要で、外部機関である審議会が当たるべきものかと思う。市の現状は？	○内部評価は事務事業評価を行って、それを議会にお示ししている。評価を踏まえての見直しに不十分な面があると考えている。
		事業単位で振り返り、総合的に評価するところだが、ちょっと整理したほうがいい。プロジェクトマネージャーとは俯瞰して見る人かと思うが、副市長が相当するか。	○評価することが目標となっている面があり、テーマに即して重点化を図る。施策単位の事業ごとの評価は、効果的な指標の設定が困難なものもあり、テーマごとに評価することも検討したい。
		この部会において、合理的な活動指標は何かということを検討することになるかと思うが、職員も業務に追われているとなかなか意識が向かないが、総合計画策定を契機として、有効な指標について考えてもらってもよい。	●単にアウトプットとなる指標を達成していただくだけではなく、社会にとってどのようなことが有益になるのかという、アウトカムを考えることは重要だと考えている。それを考えることで、市職員も何のために仕事をしているのかを理解することにつながると思う。
		施策毎の「めざす姿」の実現状況を確認するための指標（アウトカム指標、インパクト指標）は設定されるのか。おそらくは、市民意識調査の結果などが設定されるかと思うのだが、その内容、具体的な目標値などは総合計画に掲載されることになるのか。また、市民意識調査の結果以外ではどのような指標を想定されているか。	●ご指摘のとおり、アウトカム指標を設定することで、進捗状況を把握しやすくなると思うので、具体的な目標値についても設定を検討したい。また、市民意識調査以外では、総合計画と両輪をなす池田市国土強靱化地域計画や、総合計画関連の深い第2期池田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の指標を用いることを想定している。
		各施策の評価をするうえで、「めざす姿」と「取組の方針」や具体的な取り組み・事業の因果関係の整理が重要になると考えるが、「めざす姿」を実現するための「取組の方針」はどのようなロジックで設定・整理されたのか。	●施策シートにおける「取組の方針」は、小施策として、これまでの取組や昨今の社会状況等を鑑みて、特に重要と思われる2～4項目を掲載している。「めざす姿」との対応状況については、説得力に欠けないよう、「取組の方針」も含めた両面から表現を調整しているところ。
目標に達するルートは多くあり、その中で実施するべきものを選択するわけだが、いずれのルートにも副作用があると思う。その副作用が長期的には大きな問題に発展する恐れもある。そこで、「めざすまちの将来像の実現に向けて、事業が効果的に展開されているか」、「めざすまちの将来像により近づくために何が必要になるか」という当事者の視点に加えて、「計画期間完了時やそのさらに先の池田市・池田市民から見ると、取り組みは適切であるか」というように、少し離れた視点、事業効率以外の視点（持続可能性が重要課題なので、時間軸の変化）も加えてみてはどうか。	●これまでに池田市が行ってきた意思決定についても、現在の市民が振り返ってみると、様々なご意見があると思う。時代や社会の変化を予測することは難しいことかもしれないが、将来の市民が納得できる結果をめざすという視点は重要なことだと考える。		
(2) 施策の重点化		人材や財源は無尽蔵ではない。企業内では、現在の仕事に充てている100のマンパワーを50に減らして、50で新しいやっていきたいことに充てるといったリソースシフトの議論をしている。	●自治体経営においても、すでに人材が減少しつつある中、これまで通りのやり方で同じ仕事をするには無理が生じているので、ご指摘のような議論を始める必要があると感じている。
		企業における文化的なリニューアルの努力について、職員研修など企業とのコミュニケーションがあってもよい。	○企業とのパートナーシップに関しては、一部協働事業をやっているという動きが少し出てきている。総合計画の中では言及しにくいと思う。
		(2) 施策の重点化で、「限られた人材や財源を、重点的に取り組むべき施策へ配分」ということであるが、本基本計画の中で施策ごとの重点度合いを表すことになるのか。	●施策の重点化については、前期基本計画では、その必要性と考え方のみを記載し、これに基づいて、毎年度の予算編成時に具体的な重点施策を設定していくことを想定している。

まちづくりの進め方

「めざすまちの将来像」の実現に向けては、総合計画前期基本計画では、「価値を高め発信するまち」、「子どもと大人の未来を育てるまち」、「いきいきと暮らし続けられるまち」そして「地球環境と調和する安全・安心なまち」の4本の施策の柱の下に位置付けた施策と、各施策における主な取組の方針を体系化し、まちづくりを着実に進める必要があります。

そして、これらの取組を進めるにあたっては、行政だけではなく、市民や事業者とともに、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念を基本としながら、市民は日々の生活や地域活動の中で、事業者はそれぞれの社会経済活動の中で、池田市をより住みやすく魅力あるまちにするために取り組んでいくことが大切です。

また、行政は、市民や事業者が活躍できる場やその仕組みを整えながら、多様な活動を結び付け、支援するとともに、公共サービスの継続的な提供や、その前提となる安定的な都市経営を図る必要があります。

このように、市民や事業者、そして行政がともに力を合わせて「めざすまちの将来像」を実現するために、すべての施策において意識すべき「まちづくりの進め方」として、「SDGsの推進」、「みんなで取り組むまちづくり」そして「持続可能な都市経営」の3つの視点をもって、まちづくりを推進します。

(1) SDGsの推進

SDGsが、2030年までの達成をめざして掲げられている国際目標であることを踏まえて、この計画の期間中(2023~2027年度)には、SDGsの達成に向け、本市が果たすべき基礎自治体としての役割を明確にした上で、市民や事業者とともに、誰一人取り残さないまちを確立する必要があります。

そのために、この計画に基づく各施策を進めるにあたっては、関連するSDGsのゴールを意識するとともに、市民や事業者へのSDGsの理念の普及に努めます。

また、SDGsの17のゴールや169のターゲットを、分野を越えた様々な主体との共通言語として活用することで、ともに課題解決や地域の活性化を進めます。そうすることで、環境・社会・経済を統合的に捉えて取り組み、これらの3側面が互いに犠牲になることなく、むしろ更に成長できるよう取組の実践を重ねていきます。

(関連する取組)

- ・庁内外へのSDGsの理解、浸透及び定着の推進
- ・各種計画の策定や施策の展開に際してのSDGsとの関連付け
- ・SDGsの達成に向けた分野横断的な共創ネットワークの構築
- ・2030年以降にめざすべきまちの姿の追求

(2) みんなで取り組むまちづくり

「めざすまちの将来像」を実現するためには、行政の取組だけではなく、各施策の「市民の取組」の記載のように、市民や事業者のまちづくりへの参画が欠かせません。一方で、人口減少や少子高齢化の進行は、それらの人々や団体同士のつながりの希薄化につながっています。

このような中、これからの時代のふさわしい形で、まちづくりの原動力である人々のつながりを豊かにしていきます。

まちづくり活動の支援とつながりづくり

まちづくり活動の形は、自治会や地域コミュニティ推進協議会といった地域に根差したのから、NPOなどといった必ずしも地域に根差さないもの、その他の事業者や団体、そして個人と多岐にわたります。

また、多様化する地域課題への対応にあたっては、行政が全市域を一律に対応するのみではなく、その地域や分野に応じた取組が効果的です。

よって、このような人々や団体が、それぞれの得意分野を生かしながら、主体的に課題を解決できる環境づくりに取り組み、まちづくり活動を支援していきます。

また、まちづくりに取り組む人々や団体、そして行政が、それぞれの特性をお互いに理解し、補い合いながら、その力を発揮できるように、行政は、多様な主体とつながり、その輪を更に広げる役割を果たし、みんなの連携を促進します。

加えて、多様化する社会課題の解決に向けて、事業者や教育・研究機関との連携などに積極的に取り組みます。

情報の収集・発信と多様な主体のまちづくりへの参画の促進

まちづくりに取り組む人々や団体、そして行政がともにまちづくりを進め、また、新たに参画する人や団体を増やすためには、地域の課題や取組の状況などの情報を、お互いに共有することが大切です。

そこで、行政情報の公開や提供だけではなく、市民活動などを含めたまちづくりに関する幅広い情報を収集し、発信することで、必要な人が、必要なときに、必要な情報を分かりやすい形で得られる環境づくりに取り組みます。

(関連する取組)

- ・地域住民のつながりの強化
- ・コミュニティの場の効率的な提供と運用
- ・公益活動の促進
- ・広報・広聴機能の充実
- ・市政への市民参画の機会の充実
- ・幅広い主体との連携・協働の推進

第7次総合計画前期基本計画における「まちづくりの進め方」・「評価に基づく進行管理」・「施策の重点化」（案）

（3）持続可能な都市経営

少子高齢化や公共施設の老朽化の進行は避けられない課題であり、これらが本市の財政運営へ与える影響は、将来的にはますます大きなものとなっていく見込みとなっています。加えて、今後は、時代の激しい移り変わりに伴って、行政需要が大きく変化していくことも想定されます。

このような中、持続可能なまちづくりを進めるためには、安定した財政基盤の確立だけではなく、この計画に基づく各施策を進める中で、本市の魅力や活力の向上を図り、まちの発展や財源の確保につなげるとともに、公共施設等のハード整備や、サービスや制度といったソフトの設計に際しては、「将来世代の立場から見ても有益か」といった視点ももちながら、ハード・ソフトの両面から、良質な資本を残していくことで、これからもずっと住みやすいまちをつくりまします。

新たな行政需要への対応

急激な時代の変化や新たな行政需要に柔軟に対応するために、職員の育成や多様な働き方に応える環境づくりを進めるとともに、先端技術を活用することによる行政サービスの効果的な提供や、業務の効率化などを進めます。

公共施設等のマネジメント

今後、多くの公共施設等が更新時期を迎えることとなることから、その整備や統廃合にあたっては、利用状況や必要となるコストに加えて、将来的なニーズや本市の人口構造も踏まえながら、用途の集約・複合化など合理化を進めます。

広域行政の推進

市民の生活や社会経済活動が、日常的に市域を越えて行われている中、災害対策をはじめとする広域的な課題に対しては、市域内におけるつながりだけではなく、近隣市町や他の地域との連携も有効であることから、共通課題の解決や、広域化に伴うスケールメリットを生かした行政サービスの向上や効率化を図ります。

（関連する取組）

- ・行政の効率性と財政の健全性の確保
- ・歳入の確保
- ・活力ある組織づくりと適正な人事管理
- ・自治体DXの推進
- ・公共施設等の適正な配置
- ・他市町との連携の強化
- ・国や府との連携や役割分担

評価に基づく進行管理

「めざすまちの将来像」を実現するために、本市を取り巻く状況を踏まえながら、施策の展開状況を的確に評価して、その進行を管理していく必要があります。

そのために、各施策においては、「めざすまちの将来像の実現に向けて、事業が効果的に展開されているか」、また、「めざすまちの将来像により近づくために何が必要になるか」といった視点で取組を評価するとともに、その評価に基づいて、施策ごとの事業展開を見直し、というPDCAサイクルを基本として、各施策の進捗の管理やその効果の検証を行います。

施策の評価

各施策において、取組の概要を明らかにするとともに、市民生活にどのような効果があり、また、どのような課題が残されているのかを把握するために、毎年度、事業単位での振り返りを行うことで、施策を評価します。

そして、その結果は、翌年度の施策展開に向けた方向性の調整や、既存事業の改廃、そして新規事業の立案などに反映することで、その後の効果的な施策展開につなげるとともに、結果を公表することで、各施策の成果や課題を市民や事業者と共有します。

市民意識調査

前期基本計画に基づく5年間のまちづくりに関して、市民の満足度や施策の重要度などを把握するために、計画期間の最終年度には、市民意識調査を実施し、後期基本計画での5年間における施策展開の方向性の参考とします。

池田市総合計画審議会による評価

施策の評価及び市民意識調査で得られた結果を踏まえて、総合計画審議会による前期基本計画の達成評価を行い、その結果を後期基本計画の策定の参考とします。

施策の重点化

「めざすまちの将来像」の実現に向けては、すべての施策に対してふんだんに人材や財源を投入することが近道ではありますが、この計画の計画期間よりも更に先の将来世代へ負担を残さないためにも、限られた人材や財源を、重点的に取り組むべき施策へ配分していく必要があります。

毎年度の施策展開にあたっては、この計画に示す5年間の方針のもと、施策の評価の結果の振り返りを行います。また、国及び大阪府における諸制度の変更や、緊急対応を要する事態の発生などの本市を取り巻く社会状況も踏まえながら、重点的に取り組むべきテーマを設定し、総合的な視点から必要となる事業の選択を行います。

第7次池田市総合計画（案）のキャッチフレーズの公募について

1. 目的

令和5年度からの10年間の池田市のまちづくりの指針としての第7次池田市総合計画を策定するにあたって、この計画が、市民にとって身近で親しみやすいものとするために、同計画についてのパブリックコメント手続きの実施と同時に、池田市がめざす10年後の将来像にふさわしいキャッチフレーズを公募する。

2. 公募の期間

令和4年3月7日（月）～28日（月）

3. 公募の内容

第7次総合計画基本構想（案）、第7次総合計画前期基本計画（案）及びこれらをまとめた概要版を公表し、キャッチフレーズ及び意見を公募する。また、概要版には、これらを募集している旨を記載する。

応募に際しての必要事項については、別紙応募用紙（案）の内容のとおりとし、キャッチフレーズ又は意見のいずれか片方のみの応募もできることとする。

広報は、広報いけだ、市ホームページ、市SNSなどを活用して行う。

4. 選定の方法

A案 総合計画審議会では応募案について審議して選定

B案 総合計画審議会委員及び市長による投票で選定

C案 市長が選定

D案 市職員の投票で選定

※応募が多数あった場合は、事務局による1次審査を行う可能性有り。

5. 公表の時期等

令和4年4月中

※採用された案の提案者への賞金や記念品贈呈等を行わない。

**第7次池田市総合計画（案）についての
キャッチフレーズ及びパブリックコメント応募用紙**

1. 応募者の方について（①～④のいずれかをお答えください）

① 市内にお住まいの方

お 名 前	
ご 住 所	

② 市内の法人その他の団体

団 体 の 名 称	
所 在 地	
代 表 者 氏 名	

③ 市外から池田市に通勤又は通学の方

お 名 前	
住 所	
通勤又は通学先の名称	
所 在 地	

④ ①～③以外で利害関係を有する個人又は法人その他の団体

お名前又は団体の名称	
ご住所又は所在地	
通勤又は通学先の名称	
代 表 者 氏 名 (法人その他の団体の場合のみ)	

2. 第7次池田市総合計画（案）のキャッチフレーズについて

キャッチフレーズ案

(例) 地域で市民が持続可能な未来を育てあう 共育文化都市・いけだ

キャッチフレーズへの想い

3. 第7次池田市総合計画（案）に対するご意見について

(案)

(応募・お問い合わせ先)

〒563-8666 大阪府池田市城南1丁目1番1号
池田市総合政策部SDGs政策企画課
電 話：072-754-6213
メー ル：seisaku@city.ikeda.osaka.jp
F A X：072-752-7616

(計画案の内容はこちら)

QRコード

ホームページURL

池田市の行財政改革の取組について

1 行財政改革の取組経過

本市においては、平成7年度の決算で赤字団体に転落し、当時策定された財政収支見通しでは最小限で年間20億円以上、以降5年間で111億円以上の歳入欠陥が生じ、3年後には財政再建団体に転落する危険性があった。そこで、市税収入のピークが195億円となった平成9年を“みなおし元年”と位置づけて以来、以下の3期により行財政改革を推進してきた。

第1期（平成9年度から平成18年度まで）

【計画名称及び内容】

(1) みなおし'97（平成8年12月策定）

目標 ・平成18年度までの10年間で、90億円の経費削減
 ・平成11年度までの3年間で、5%（50人）の職員数削減

(2) 新行革大綱（平成12年8月策定）

… 「みなおし'97」の継続・拡充を基本とし、新規項目を掲げたもの
 （平成12年度から平成14年度までを集中改革期間に設定）

目標 ・経常収支比率100%を下回る
 ・10年間で15%（150人）の職員数削減〔「みなおし'97」にさらに100人上乘せ〕
 ・10年間で180億円の経費削減〔「みなおし'97」にさらに90億円上乘せ〕

(3) 新行革大綱アクションプラン（平成15年5月策定）

… 平成15年度から平成18年度までにおける「新行革大綱」の行動計画として策定

目標 ・経常収支比率100%を下回る
 ・10年間で180人の職員数削減〔「新行革大綱」にさらに20%（30人）上乘せ〕
 ・10年間で220億円の経費削減〔「新行革大綱」にさらに20%程度（40億円）上乘せ〕

【第1期の成果】

- ・10年間で203人の職員数削減
- ・10年間で223億円の経費削減

第2期（平成18年度から平成22年度まで）

※平成18年度については、「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」（平成18年8月31日策定）における地方公務員職員数の削減への言及を受けた簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（行政改革推進法）第55条の規定により、前のプランの終了を待たずして1年前倒しで第2期におけるプランを策定したもの。

【計画名称及び内容】

池田市行財政システム改革プラン（平成18年3月策定、平成21年3月中間見直し）

目標 ・安定的な財政構造の確立（臨時財源補てんをせず形式収支黒字化）
 ・経常収支比率90%台
 ・職員数150人削減
 ・人件費総額（退職手当除く）平成22年度70億円以下

【第2期の成果】

- ・経常収支比率90%台
- ・職員数158人削減
- ・人件費総額（退職手当除く）平成22年度70億円以下
- ・60億円の経費削減

第3期（平成23年度から令和4年度（平成34年度）まで）

【計画名称及び内容】

池田市行財政改革指針（平成23年9月策定）

… 第6次池田市総合計画の基本目標の一つである「行財政改革を推進し希望の持てるまち」を実現するために、平成23年度から平成34年度までの行財政改革の基本的方向性を示したものの。予期し得ない収入減少や不時の支出増加に備え、弾力的な財政運営を行い、行財政改革についての考え方や今後も行財政改革を継続的に実施していく方向性を示すために策定したものの。

①池田市行財政改革推進プラン（平成23年9月策定）

… 上記指針の対象期間12年間のうち、当初4年間（平成23年度から平成26年度まで）における改革の目標及び具体的な実施プログラムを規定したものの。

目標	・ 安定的な財政構造の確立（臨時財源補てんをせず形式収支黒字化） ・ 経常収支比率90%台 ・ 職員数500人台（一般会計）平成26年4月1日現在 ・ 人件費総額（退職手当除く）平成26年度60億円未満 ・ 行財政改革効果額20億円以上
----	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【改革の成果】

- ・ 臨時財源補填額を除いた形式収支 計画期間中平成24年度、26年度決算において黒字
- ・ 経常収支比率90%台 計画期間中平成24年度～平成26年度決算において達成
- ・ 職員数（一般会計）平成26年4月1日現在599人
- ・ 行財政改革効果額34億7百万円

②池田市行財政改革推進プランⅡ

… 引き続き、平成27年度から平成30年度までを改革期間として、改革の目標及び具体的な実施プログラムを規定したものの。

目標	・ 財政調整基金残高平成30年度末10億円以上 ・ 経常収支比率90%台 ・ 職員数（一般会計）600人程度 ・ 人件費総額（退職手当除く）60億円未満 ・ 安定的な財政構造の確立（臨時財源補てんをせず形式収支黒字化）
----	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【改革の成果】

- ・ 財政調整基金残高 平成30年度末53億48百万円
- ・ 経常収支比率90%台 全期間達成
- ・ 職員数（一般会計）平成30年4月1日現在604人
- ・ 人件費総額（退職手当除く）平成30年度決算62億32百万円
- ・ 臨時財源補填額を除いた形式収支 平成30年度は1億66百万円の赤字（人件費の増加等の要因から）

③池田市行財政改革推進プランⅢ

… 引き続き、平成31年度から令和4年度までを改革期間として、改革の目標及び具体的な実施プログラムを規定したものの。

目標	・ 財政調整基金残高令和4年度末20億円以上 ・ 経常収支比率90%台 ・ 実働職員数（一般会計）600人程度 ・ 良質な市民サービスの確保のための「働き方改革」の推進（職場環境の整備） ・ 安定的な財政構造の確立（臨時財源補てんをせず形式収支黒字化）
----	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【改革の成果（令和2年度最終報告時点現在）】

- ・財政調整基金残高 令和2年度末48億12百万円
- ・経常収支比率90%台 全期間達成
- ・実働職員数（一般会計）令和3年4月1日現在590人
- ・働き方改革の推進
 - ① 年次休暇の平均取得日数 令和2年度10.9日
 - ② 年次休暇の取得日数が10日未満の職員の割合 48.2%
 - ③ 勤務時間の弾力運用の取得実人数 令和2年度 58件
 - ④ テレワーク※の実施件数 令和2年度 100件 ※令和3年1月18日より開始
- ・臨時財源補填額を除いた形式収支 令和2年度は2億51百万円の赤字

2 プランⅢ期間における池田市行財政改革推進委員会からの意見書（抜粋）

令和2年10月1日	
池田市長 富田 裕樹 様	池田市行財政改革推進委員会 会長 中川 幾郎
令和元年度における池田市行財政改革推進プランⅢの取組状況に関する意見書	
令和2年9月1日付け池行革発第2号により本委員会に意見を求められた「令和元年度における池田市行財政改革推進プランⅢの取組状況に関すること」その他について、下記のとおり意見を提出いたします。	
記	
(1) 改革の目標の達成状況について 各数値目標について令和元年度は概ね達成しており、着実に行財政改革を推進したことは評価できる。一方でプランⅢからの新たな目標である「働き方改革の推進」について、現在行っている定性的な評価以外にも定量的な効果の測り方を検討し、職員一人ひとりにとっての働き方改革が達成されたかどうかを検証いただきたい。	
(2) 取組状況の記載について 個々の取組についても概ね達成できており評価できる。さらに次の段階として、対外的に説明可能な数値を可能な限り用いた、具体的な実施目標を設定し、また取組によってどういったアウトカム（達成成果）を得られたか、という視点で評価を行うための目標設定及び評価指標に関する難問の解決の手口を探ってもらいたい。	
(3) 今後の行財政改革について <u>各数値目標に対し順調に推移している状況にあるものの、プランⅢの改革期間においては、公共施設の保全・更新など大型の投資的事業の実施が見込まれ、また新型コロナウイルス感染症の影響等も想定されることから、引き続き財政的に予断の許されない状況にある。</u> <u>そのような状況下においては、これまで以上にプランⅢの取組を徹底して推進し、透明性を確保したコストの下げ方を検討することのみならず、働きやすい職場環境づくりや資源の再配分といった、効率の上げ方や生産性の高め方についても様々な視点から議論を行う必要がある。</u> また公の施設における指定管理者制度導入の適否の判断に当たっては、数多くの先行事例を踏まえつつ、当該公の施設の特徴や実情に応じて十分に検討することを要望するに加え、市の指定管理者制度運用指針へ反映する等、適切な制度運用に努められたい。	

令和3年9月3日

池田市長 瀧澤 智子 様

池田市行財政改革推進委員会
会長 中川 幾郎

令和2年度における池田市行財政改革推進プランⅢの取組状況に関する意見書

令和3年8月18日付け池行革発第2号により本委員会に意見を求められた「令和2年度における池田市行財政改革推進プランⅢの取組状況に関すること」その他について、下記のとおり意見を提出いたします。

記

(1) 令和2年度における池田市行財政改革推進プランⅢの取組状況等に関する意見

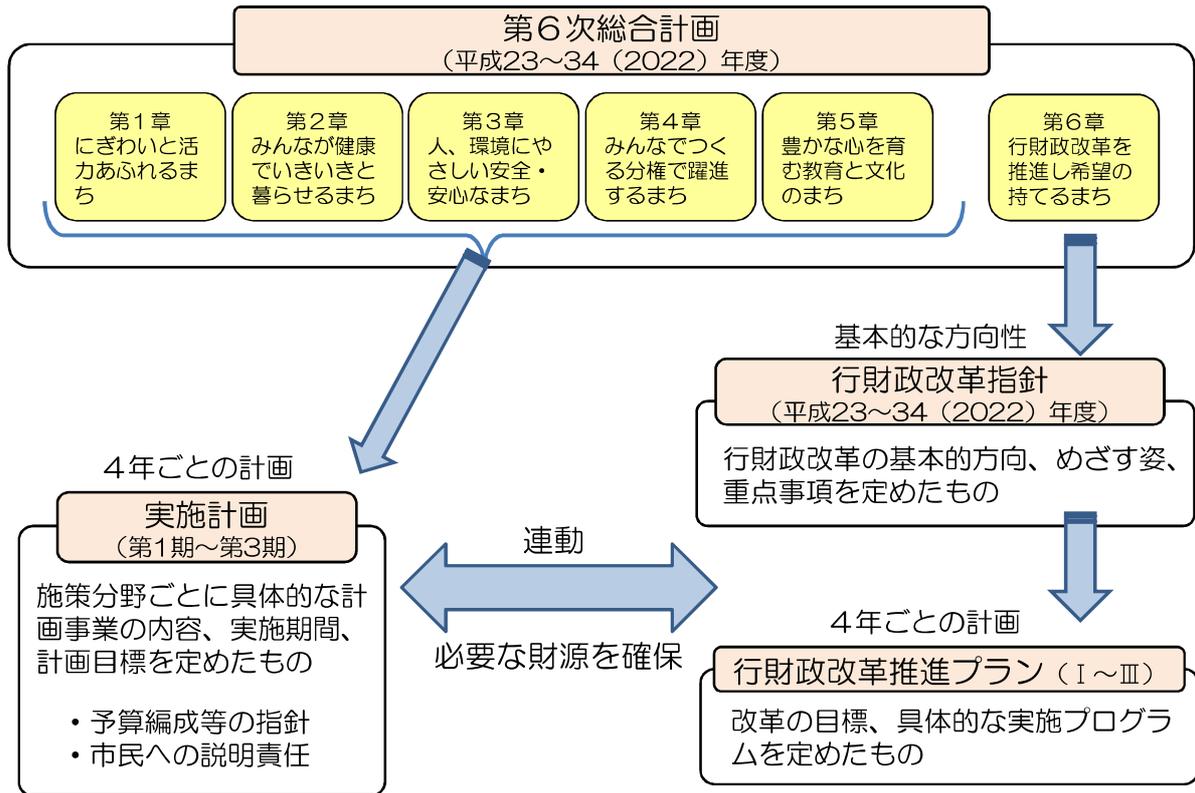
新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るっている中で、各成果指標の大幅な悪化を回避し、着実に行財政改革を推進したことや、職員の働き方改革の推進について、取組状況を明らかにするために新たな指標を公表したことは評価できる。

一方で新型コロナウイルス感染症が本市にもたらした財政的な影響や、働き方改革の評価の見方等について、補足説明を追加するなど、より理解しやすい報告書の作成のためには改善の余地を残していると考えます。

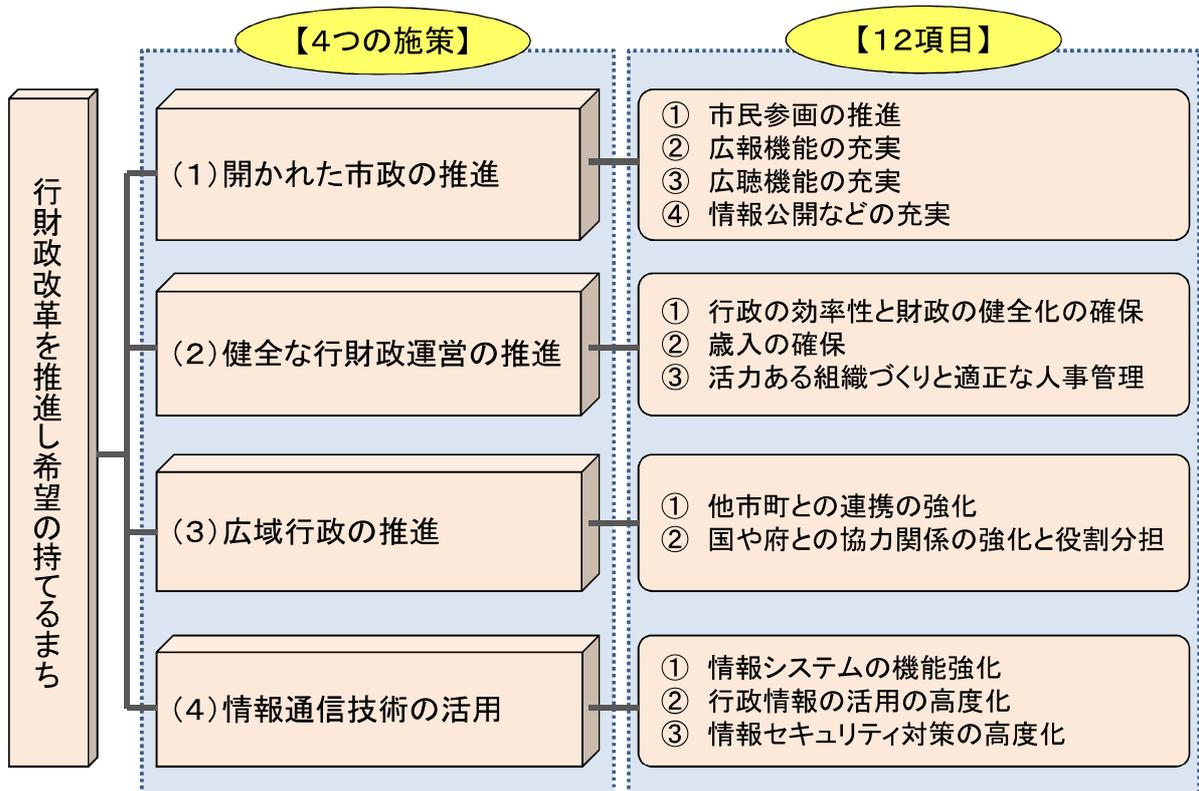
(2) 今後の行財政改革について

財政改革を主軸に置くアプローチには限界があると思われる。今後においてはコストダウン一辺倒から脱却し、限られた財源の効率的運用のみならず、住民の自治意識を高め、住民自治を推進することにより、行政が担う団体自治のコストダウンを図るような、新しい行財政改革のアプローチの検討が必要であると考える。持続可能な行政の実現に向けて、地域の担い手との協働や職員の働き方改革のより一層の推進等により、明るい未来への展望を持った行財政改革をめざしてほしい。

第6次総合計画における行財政改革の体系



第6章「行財政改革を推進し希望の持てるまち」の施策体系



池田市行財政改革指針

平成 2 3 年 9 月

池 田 市

目 次

はじめに	1
第1章 みなおし元年（平成9年）からの行財政改革の考え方	2
第2章 みなおし元年（平成9年）からの行財政改革の効果	3
第3章 行財政改革のあり方（市政における行財政改革の位置付け）	6
I 行財政改革は恒常的な取組	6
II 行財政改革は総合計画の確実な実施のため必要財源を確保する取組	8
第4章 行財政改革のプラン策定に当たっての留意点	9
第5章 行財政改革の指針	11

はじめに

本市では、景気の急激な悪化等による危機的な財政状況を打開すべく、平成9年をみなおし元年として、改革に次ぐ改革を実施してきた。その結果、財政再建（再生・健全化）団体に陥ることなく、また、市民サービスを低下させることなく市政運営を継続してきた。具体的には、平成10年度の経常収支比率112.0%が、平成22年度には93.1%、平成9年度の人件費総額100億円が、平成22年度には62億円となり、行財政改革の効果が着実に現れている。これはひとえに、市民の理解、協力のもと、市議会、行政が一丸となって市民に軸足を置いた市政を進めてきた証である。

しかし、この14年の間で市税収入はピーク時には、年間195億円であったのが、今や160億円となり、先行きには不透明感がただよっている。また、市税収入が150億円台に落ち込むことさえ十分に考えられる状況である。

今、本市に課されていることは、さらなる税収への落ち込みが進んだ場合にも、着実な市政運営を行うことのできる行政体質への転換である。

そのためにも、これまで同様、「民間でできることは民間で行う」ことを念頭に行政のスリム化を図り、「池田市みんなでつくるまちの基本条例」に基づく、市民、市議会及び行政の協働によるまちづくりを推進するとともに、「全国初・池田発」の地域分権制度を推進し、基礎自治体として新しい民と官との連携のあり方を確立することが大事である。

そこで、本市の行財政改革についての考え方及び第6次池田市総合計画期間中における基本的方向性を示すとともに、今後とも行財政改革を継続的に断行していく意志を示すため、ここに「池田市行財政改革指針」を定めるものである。

第1章 みなおし元年（平成9年）からの行財政改革の考え方

平成9年に始まる本市の行財政改革はこれまで大きく2つに分けられる。

第1期は、平成9年度から平成18年度までの期間であり、「池田市行財政みなおし推進計画～みなおし'97～」(平成8年12月策定)、「新行革大綱」(平成12年8月策定)、「新行革大綱アクションプラン」(平成15年5月策定)による取組を行った10年間である。

この時期は、財政危機からの建て直しとともに、直面する財政再建団体へ陥る危険性からの回避のため、喫緊の課題から、即効性のある課題に着手し、効果をあげた。

続く第2期は、平成18年度から平成22年度までの5年間であり、「池田市行財政システム改革プラン」(平成18年3月策定、平成21年3月中間見直し)による取組の時期である。

プラン自体は、直面する財政危機を回避するだけでなく、中長期的な展望に立ち、よりスリムで効率的な市政を実現し、人口減少時代に対応できる安定的な行政組織の基礎を確立するために策定したものであり、あわせて「池田市みんなでつくるまちの基本条例」に基づくまちづくりの推進のため、市民、市議会そして行政がまちづくりの基本理念を共有し、お互いに協力してまちづくりを行うことを求めるものであった。

「池田市みんなでつくるまちの寄付条例」を制定するなど新たな歳入の確保や指定管理者制度導入施設の拡大、下水道事業の地方公営企業法全部適用化等、行財政の仕組みそのものを変革することに主眼を置いた取組を行った。

第2章 みなおし元年（平成9年）からの行財政改革の効果

【第1期】平成9年度～平成18年度

「池田市行財政みなおし推進計画～みなおし'97～」(平成8年)

「新行革大綱」(平成12年)

「新行革大綱アクションプラン」(平成15年)

数値目標額 ①経費の削減 220億円
②職員数の削減180人

① 経費の削減

平成9年度から平成18年度までの計画期間における経費削減効果は下表のとおりであり、目標の220億円に対し224億円近くの効果を上げることができた。

(単位：百万円)

区 分 \ 年 度	9～11年度 累計額	9～14年度 累計額	9～18年度		
			累計額	目標額	達成率
みなおし'97	2,353	5,259	9,136	9,000	101.5%
新行革大綱	—	3,240	9,200	9,000	102.2%
アクションプラン	—	—	4,051	4,000	101.3%
合 計	2,353	8,499	22,387	22,000	101.8%

② 職員数の削減

計画開始の平成9年4月1日現在には991人であった一般会計職員数（実数）が、平成18年4月1日現在では208人減の783人となり、平成12年度にスタートした介護保険特別会計（一般会計から移行）の13人を除いても9年間で195人の職員を削減し、目標である180人を上回る成果を収めた。

区 分		年 度			計
		9～11年度	12～14年度	15～18年度	
目 標	みなおし' 97	5% (50人)	—	—	5% (50人)
	新行革大綱	—	5% (50人)	5% (50人)	10% (100人)
	アクションプラン	—	—	3% (30人)	3% (30人)
	計	5% (50人)	5% (50人)	8% (80人)	18% (180人)
実 績		6.9% (68人)	6.2% (61人)	8.0% (79人)	21.0% (208人)

【第2期】平成18年度～平成22年度

「池田市行財政システム改革プラン」（平成18年）

数値目標額 ①経常収支比率90%台 ②職員数158人削減（対平成18年度比18%削減） ③人件費総額（退職手当を除く）70億円以下

① 経常収支比率

経常収支比率は、平成17年度には103.0%であったのが、平成20年度に97.9%と100%を切るものとなり、早々と目標を達成した。さらに平成22年度においては、93.1%となり、財政構造の弾力性が好転した。

「経常収支比率」とは、財政構造の弾力性を表す指標で、この比率が高いほど投資的経費等の臨時的経費に使用できる一般財源が少なく、財政構造が弾力性を失っていることを示す。地方税、普通交付税のように用途が特定されず毎年度経常的に収入される財源（経常一般財源）が、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費にどれくらい充当されているかを見ることで、財政の健全性を判断できる。

経常収支比率の推移

（単位：％）

年 度	17年度(参考)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
実 績	103.0	101.3	101.7	97.9	98.5	(※) 93.1

(※) 22年度経常収支比率は速報値

② 職員数の削減

平成18年4月1日現在880人であった全職員数（企業会計を除く）が、平成22年4月1日現在では180人減の700人となっており、平成21年度の上下水道部門の統合に伴う特別会計から企業会計への20人の移行分を差し引いても160人と、目標である158人を上回る削減となった。

年 度	17年度 (参考)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	対18年度
計 画	—	888人	860人	813人	719人	702人	△186人
実 績	915人	880人	836人	792人	720人	700人	△180人

③ 人件費総額

平成22年度時点で70億円以下を目標としていたが、平成20年度以降は目標数値を達成しており、平成22年度では62億6000万円であった。

(単位：百万円)

年 度	17年度(参考)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
実 績	7,716	7,572	7,410	6,984	6,490	6,260

第3章 行財政改革のあり方（市政における行財政改革の位置付け）

I 行財政改革は恒常的な取組

施策を実行するための財源を確保するために必要なことは、「入るを量りて出づるを制する」ことであり、すなわち歳入の確保と歳出の抑制をいかに行うかということである。

行財政改革においては、歳入の確保にも当然取り組むが、何より歳出を抑制するために、緊急性、必要性、効果性を考慮しながら、限られた財源の中で市民ニーズに沿った運用を行うために、事務事業の改善、スリム化を図ることとなる。

地方自治法第2条第14項に「地方公共団体は、その事務を処理するに当っては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」とあるように、仮に財政的に好転の兆しが見られたとしても、地方自治体は行財政改革を常に行わねばならないのである。

行財政改革は、地方自治体における永遠の課題だといえる。

① 取組期間は第6次池田市総合計画期間中の12年間

本市のこれまでの行財政改革が2期に分けられることは、前述したとおりである。

そして第3期として、第6次池田市総合計画の期間である平成23年度からの12年間を取組期間とし、当指針に基づいて策定される行財政改革のプランにより改革を行うこととする。

「市民の意識改革」を主眼に置き、地域分権をより地域に根付かせ、市民が「自分たちのまちは自分たちでつくる」という合言葉のもと、まちづくりに取り組むことが肝要と考えており、新たな民と官との連携の仕組みづくりを行い、これまで市が担っていた事業についても市民の手により効率的な執行がなされるものを期待するものである。

また、「民間でできることは民間で行う」という考えのもと、徹底したアウトソーシングのほか、これまでの積み残し課題にも取り組んでいく。

② ニーズの複雑化・多様化と行政の役割の変化

社会経済情勢の変化に伴う個々人の価値感の多様化等により、行政へのニー

ズも複雑化・多様化し、また、平成不況の経済低成長時代においては、市民の価値観にも変化が見られ、「モノ」「カネ」から「良好な環境」「健康」など内面的な価値をより重視する方向へとシフトしてきた。

他方、ボランティアや営利・非営利を問わず様々な法人の活動が活発となり、行政の役割にも変化が見られるようになってきている。

このため、行政は、今までのような行政サービスの直接の提供という役割から、各種の主体と協働して、市民の複雑かつ多様な公共的ニーズを総体として保障していく方向へと転換してきているのである。

そして、こういった社会情勢の中で、今や新たな民と官との連携が求められているのである。

③ 市民との信頼関係の確立のため、開かれた市政を推進

まちづくりを進めるに当たっては、「主役は市民、行政はコーディネーター」であるという認識が市民・行政ともに求められる姿勢である。まちづくりは市民の声にまず耳を傾けることから始まり、あわせて市民のまちづくりへの主体的な参加を基礎に置くものである。

本市では、市民のまちづくりへの主体的な参加を可能とするため、平成17年12月に制定した「池田市みんなでつくるまちの基本条例」により市民、市議会、行政の協働によるまちづくりの必要性を位置付け、さらには、平成19年6月に制定した「池田市地域分権の推進に関する条例」に基づき、地域分権を推進しているところである。

そして、こういった仕組みづくりを進めるうえで、求められているのが市民と行政との間での信頼関係の確立であり、そのためには開かれた市政が必要不可欠である。

本市ではこれまで、「池田市情報公開条例」の施行、各種審議会等の委員の一般公募、審議会等の公開さらにはインターネットや広報誌による情報提供、パブリックコメント制度の確立等、開かれた市政に取り組んできているところであり、今後も推進していくものである。

④ 市民ニーズの的確な把握と応答

本市が「世界に誇れるまち」たるには、開かれた市政を推進するとともに、行政が複雑化・多様化する市民ニーズを的確に吸い上げ、それに応えうる質と内容を有するサービス提供が必要であり、そして何よりもそれを受け入れるべき行財政上の体制を確固たるものにする必要がある。そのためにも、行財政改

革は必要不可欠である。

⑤ 徹底した事務事業の見直し

これまでのような市有地の売却や基金の取崩し等の臨時的財源に頼る財政運営は限界に来ている。今後は、財源の確保に努めるとともに、経常事業に係る事務事業等は、行政評価システム等を活用し、市民ニーズに応えられるよう徹底した見直しを行う。

また、事務事業の効率化を図った上で、経費削減を行い、足らずの部分は人件費の削減を求め、聖域なく経費を見直していくものである。

II 行財政改革は総合計画の確実な実施のため必要財源を確保する取組

本市では、平成23年度から平成34年度を目標年度とした第6次池田市総合計画に基づく施策の実施に取り組んでおり、平成26年度までに行う施策については、第1期実施計画によりその取組内容を明らかにしている。

さらに、4年間ごとの具体的なプログラムである第2期実施計画、第3期実施計画を実施していく中で、各実施計画の事業を遂行するため、行財政改革を恒常的に実施し、必要な財源を確保することが必要となる。加えて、長期の市の目標を定めた第6次池田市総合計画の柱の1つである「第6章行財政改革を推進し希望の持てるまち」を実現するための基本的な方向性を示し、総合計画の期間（12年間）における行財政改革の実際的な取組の大枠を定めるものとして当指針を位置づけるものである。各実施計画の事業を遂行し、財源確保のため、具体的な行財政改革の実施プログラムを各行財政改革のプランに落とし込むものである。

各行財政改革のプランでは、第6次池田市総合計画及び実施計画と連動し、各期の計画事業を確実に遂行する上で必要な財源を確保するものであり、将来世代に負担を残さないため、プランに基づく実施プログラムを行うことで行財政改革を着実に実行するものである。

第4章 行財政改革のプラン策定に当たっての留意点

① これまでの行財政改革との継続性

本市における行財政改革を第1期、第2期、第3期と区分することができるが、そのめざすものには変わりはない。常に念頭にあるのは、「小さくとも世界に誇れる池田」であるために、市民ニーズにいかに応え、活力と創意のあるまちづくりをいかに推進し、市民が住み続けたいまちとしてあるべきためにはどうすればよいか、ということであり、その思いは第3期の行財政改革期間を担う新たな行財政改革のプランにも脈々と受け継がれていくものである。

すなわち、行財政の見直しは、まちの活性化へと展開されるべきものであり、常に「明日の池田」を念頭に置いたものと捉えている。

そして、「住み続けたいまち」であり続けるためにも、今後ますます複雑化・多様化するであろう市民ニーズに的確かつ迅速に応えていくだけの基礎体力が必要であり、そのためには行財政改革が不可欠なのである。

② 地方分権から地域分権へ

ところで、平成7年5月には「地方分権推進法」が制定されたが、これはまさに時代が「集権と画一」から「分権と多様」へと変革していく流れを象徴するものであった。また、人々のニーズがハード面からソフト面への重視へと移行し、生活環境、福祉施策等、きめ細やかな質的充実が求められるようになってきた時代であった。

そのような中、本市においても、一地方自治体として地方分権改革に取り組むこととなる。そして、10万都市としての基礎的自治体のあり方を模索する中で、本市では地方分権改革の最終目標として“地域分権”制度の確立をめざしている。

地域分権は「全国初・池田発」の制度であるが、制度発足から5年目を迎え、より制度を充実させるべく、「自分たちのまちは自分たちでつくる」を合言葉に地域住民の声を市政に反映させるだけでなく、その担い手も地域に委ねようとするものである。

③ 財政見直しと行財政改革

平成34年度までの12年間における行財政改革のプランは、第6次池田市

総合計画及びその進行管理のための第1期～第3期実施計画と連動し、かつ、これらを確実に実行するために必要な取組として適宜策定するものである。

策定に当たっては、財政推計、収支見通し等の財政見通しにより、将来に向けてどれほどの財源を確保しておくべきかを考慮することが必要不可欠である。

加えて、平成23年3月に発生した東日本大震災に係る政府の地方財政対策に伴う影響のように現時点においては見通しが困難な要素についても考慮しなければならない。

その他予期し得ない収入減少や不時の支出増加等に備え弾力的な財政運営を行うためには、財政調整基金^{*}への積立て等を不断の取組として実行するとともに、臨時的な財源に依拠しない体制を整えることが大切であり、そのためにも恒常的な行財政改革を行うことが必要であるという視点を忘れてはならない。

※ 年度間の財源の不均衡をならすための積立金で地方財政法で設置が義務づけられている。取り崩せるのは、財源不足時の穴埋め、災害時、緊急に必要な公共事業等に限られている。

第5章 行財政改革の指針

① 行財政改革の基本的方向

第3章でも述べたが、行政には、厳しい財政状況のもとであっても、限りある財源や、かけがえのない人的資源を最大限有効に活用するとともに、行政の透明性の確保による市民との信頼関係の確立、多様な公共的ニーズの的確な把握による質の高い行政サービスの提供など、今後のあるべき姿の実現のため、常に新たな施策を展開し続けていくことが求められており、行財政改革はそのための方法論として位置付けられるものである。

なお、当指針は第6次池田市総合計画期間中（平成23年度～平成34年度）の行財政改革の指針とするものであり、次期プラン（平成27年度～）以降も当指針を念頭に、各実施計画と連動して策定し、行財政改革を行っていくものである。

② 行財政改革でめざす姿

(1) 「池田市みんなでつくるまちの基本条例」に基づくまちづくりの推進

市民、市議会、行政がまちづくりの基本理念を共有し、活力に満ちた地域社会を実現するため、協働により行う新たな民と官との連携に基づくまちづくりを推進する。

(2) 安定した行財政基盤の確立

この16年間を振り返ったとき、市税収入はピーク時から35億円落ち込み、今や年間160億円となっている。そのうえ、今後の景気の回復も見通しが立ちにくく、市税収入がさらに減少してしまう可能性もある。

そのため、今後もよりスリムで効率的な市政の実現をめざし、市税収入が恒常的に160億円であっても市民サービスを低下させることのない、効率的な行財政運営を可能とする仕組みづくりに取り組む。

(3) アウトソーシングの促進

「民間でできることは民間で行う」という考えのもと、徹底したアウトソーシングに取り組むとともに、地域分権をより地域に根付かせ、市民が「自分たちのまちは自分たちでつくる」という合言葉のもと、まちづくりに取り

組んでいただけるようにする。

③ 行財政改革における重点事項

第6次池田市総合計画計画期間内の12年間に実施する行財政改革の重点事項をここに規定する。第6次池田市総合計画の基本計画において6つのまちづくりの基本目標を定めているが、その基本目標の1つとして「行財政改革を推進し希望の持てるまち」を実現するため、下記の4施策に取り組む。

この4施策は、今後の行財政改革の改革のポイントとなるものである。

なお、行財政改革のプランは、当指針に基づき策定するものであるが、各々のプランで4年ごとの目標を定めるものとする。

(1) 開かれた市政の推進

池田市流のまちづくりを進めるに当たっては「主役は市民、行政はコーディネーター」という役割分担が求められる。そして、市民の主体的なまちづくりへの参加を促進するためには、市民からの信頼が不可欠である。そのためにも、市の保有する情報を積極的に市民に提供していく必要がある。

(2) 健全な行財政運営の推進

平成22年度は、臨時的財源に頼ることなく形式収支を黒字化することができたが、恒常的なものでは決していない。そのため、平成23年度に策定する新たな行財政改革のプランにおいても、財源の確保に努めるとともに、職員数削減をはじめとする人件費の抑制と事務事業の徹底した見直しなどにより財政の健全化を推進する。

また、サービスの質の低下を招くことのないよう市民目線に立ちながら、「民間でできることは民間で行う」とともに、市民、市議会、行政の協働によるまちづくりを推進し、さらには地域分権をより根付かせることで、行政は、行政でなければできないことを行う組織となるよう努める。

具体的な取組を以下に示すものである。

ア. 事務事業改革

経常事業等は、行政評価システム等を活用し、市民ニーズに応えられるよう徹底した見直しを行い、事業の効率化を図る。さらにスクラップアンドビルドにより新しい政策を実施する。

イ. 公共施設改革

公共施設の管理運営方法について検討し、市民ニーズに合った施設の有効

活用を図るため、施設の統廃合を含めた取組を行う。

ウ. 外郭団体改革

人的、財政的支援を行っている外郭団体については、各団体ごとに今後の役割及び縮小整理統合を検討し、また、平成25年11月を期限とする公益法人制度改革に向けた取組を行う。

エ. 歳入の確保

使用料・手数料の受益と負担の適正化を定期的に検証する。また、公平性の観点から税金等の滞納対策を強化するとともに、あわせて、広告モニターの設置といった新たな収入確保策にも取り組む。

オ. 受益者負担の適正化

行政サービスの公共性の程度に基づいて、税で負担すべき部分と利用者が負担すべき部分との均衡を考慮しつつ、税で負担しなければならない対象者を明確にし、特定の者が行政サービスを利用し受益関係が生じる場合、利用する者と利用しない者との負担の公平を図り、受益に応じた負担を求める。

カ. 人件費改革

平成22年度の退職手当を除く人件費総額は、62億6000万円であり、平成9年度には100億円超であったことを考えると実に4割もの削減を達成したことになる。近年、人件費比率が20%前後で推移しているのは、直営事業の見直しを含めて定員削減への取組を行った成果といえる。

しかしながら、今後とも人件費総額の削減については継続的に取り組んでいくことに変わりはない。税収の伸びが見込み難く、生活保護等に係る扶助費も年々増加の傾向にあるため、今後の国の社会保障制度の動向を注視しなければならない状況を勘案するならば、義務的経費を抑えるためには人件費をいかに抑えるかしかなく、職員給与の独自削減について再度検討せざるを得ない状況にある。

キ. 人事管理改革

職員規模については、本市における事務事業を効果的、効率的に処理するために必要な職員数を割り出し、かつ適正に配置する定員管理を行うことにより、全体としての定員を抑制し、少数精鋭の中で行政需要に的確に対応していく。そのためにも、研修の充実等により職員の能力を計画的に向上させるとともに、適材適所の配置により効率性を高める。

また、人事評価制度の活用等により、職員の意識改革を図る。

ク. 組織機構改革

市民ニーズと行政課題に機能的、効率的に対応できる組織体制の整備を図る。また、新たな市民ニーズにも即応できるよう、必要に応じて部局間を横断した庁内プロジェクトを充実する。

ケ．民間活力の有効活用

「民間でできることは民間で行う」という考えのもと、行政の担うべき役割を再考し、施設管理だけでなく、内部の総務事務や定型的業務についても検討を行い、徹底したアウトソーシングに取り組む。

(3) 広域行政の推進

厳しい財政状況の中、国・府からの権限移譲が進められるなど、市が担うべき役割が拡大している。また、交通手段の発達等により、地域住民の生活圏が拡大され、行政区域を超えたサービスが求められている状況を踏まえ、そのニーズに効率的に対応するため、広域行政を推進する。

(4) 情報通信技術の活用

電子自治体の構築のため、情報通信技術の便益を最大限に活用した各種行政手続の電子化を推進し、行政サービスの利便性の向上を図る。

平成23年9月

池田市行財政改革指針

発行 池田市

編集 池田市総合政策部行政経営課

〒563-8666

大阪府池田市城南1丁目1番1号

T E L : 072-754-6214 (直通)

H P : <http://www.city.ikeda.osaka.jp/>

E-mail : keiei@city.ikeda.osaka.jp